

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人 埼 玉 大 学



○ 大学の概要

- (1) 現況
- ①大学名

国立大学法人埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保 255

③役員の状況

学長 山口宏樹(平成26年4月1日~令和2年3月31日) 坂井貴文(令和2年4月1日~令和8年3月31日)

理事 5人(うち2人は非常勤)

監事 2人(うち1人は非常勤)

④学部等の構成

教養学部

経済学部

教育学部

理学部

工学部

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数:6,827人(うち留学生数 152人)

大学院生数:1,484人(うち留学生数 371人)

児童・生徒数:1,196人

大学教員数:430人

附属学校園教員数:88人

職員数:218人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・ 発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

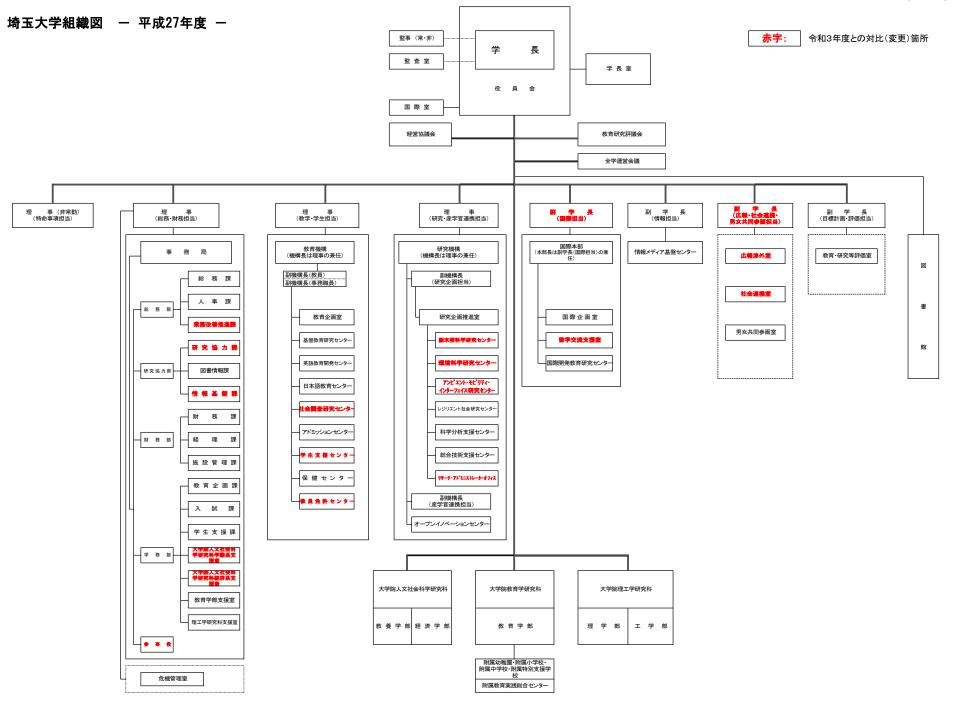
第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

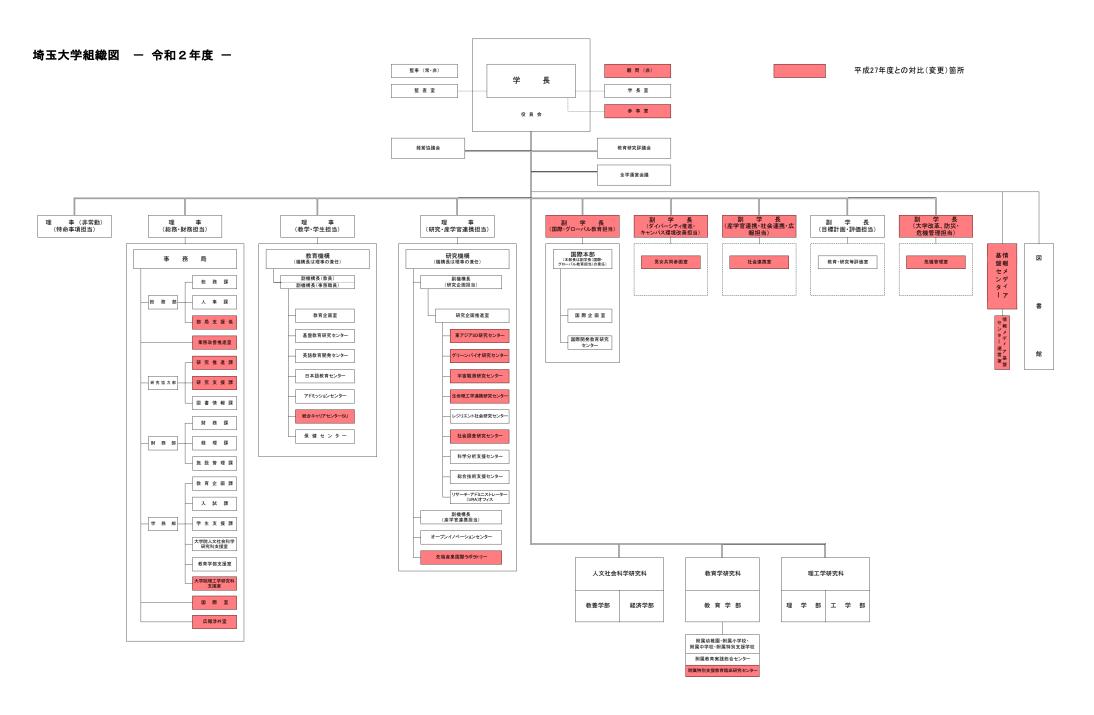
第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

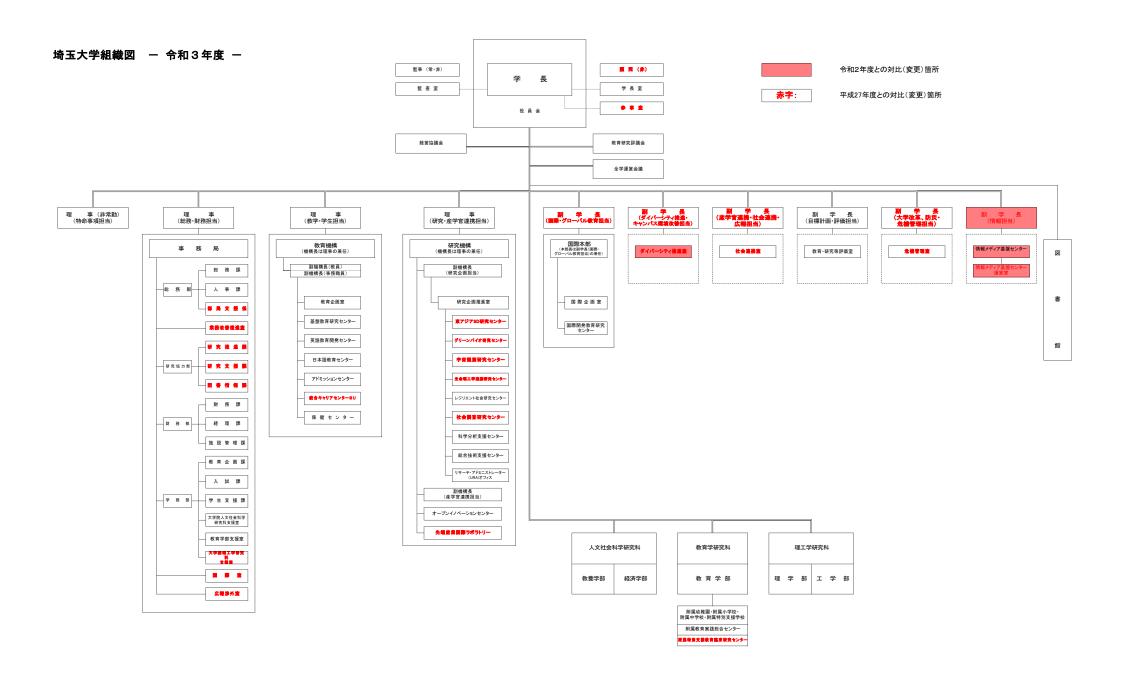
第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県 にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本 目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図(組織図)







〇 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、ダイバーシティ等を推進している。

第3期中期目標期間では、個性化につながる、さらなる機能強化を進めるため、ビジョンとして「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉~多様性と融合の具現化~」を掲げた。文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、強みと特色ある戦略的研究と融合科学研究により研究開発・教育拠点を形成するとともに、PBL (Project-Based Learning)型文理融合教育によりイノベーティブでグローバルな人材を育成して首都圏埼玉を活性化、日本及び世界に貢献することを目指し、取組を着実に進めた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標を達成するための取組
- ①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための取組
- ○教育研究等の質の向上状況
- 〇新たな学士課程教育

「多様性と融合の具現化」を目指す学士課程教育の再構築に関する検討を全学的 に進めてきた。全学教育の企画・立案機能を強化するため、教育企画室の構成員を 学部等から選出された教員から、学部の校務運営の責任を有する学部長等とした。

さらに、基盤科目(人文学科目群、社会科目群、自然科学科目群等の教養科目)の実施を教育機構が担うことを明確にし、その実施機関として、同機構教育企画室の下に教育推進室を設置した。教育推進室には、全学の教育に係る特定課題の企画・立案及び実施するワーキンググループを設置することとし、速やかに対応する機能も付加させた。

新たな学士課程教育については、主に「テーマ科目群」の再編により「学際領域科目群」及び「AL(アクティブラーニング)科目群」を新設し、令和4年度から実施することとなった。

数理・データサイエンス教育については令和3年度より、各学部の1年時の必修科目の中で2コマ分(90分×2回)実施していたが、令和4年度からは、前述の新たな学士課程教育の開始に合わせて、学部基盤科目として既設の情報基礎や数理統計系の科目の再編や「データサイエンス入門」の新規開設、基盤科目として「プログラミング入門」を新規開設することにより対応することとした。

②教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

〇理工学研究科改組

令和4年度に改組を予定している理工学研究科について、設置申請に向けて教育組織、教員組織、教育課程、入学試験等について検討を行った。

これからの大学院教育を鑑み社会のニーズに合わせた新しい教育プログラムを構築するため、従来から実施してきた高い専門性を備えた研究者・高度技術者を育成する教育プログラムに加えて、現代的課題を異分野融合で解決しうる研究者・技術者、SDGs など社会全体で達成すべき目標に対して、科学技術の側面だけでなく人文・社会科学的な支援を持ってリーダーシップを発揮出来る理工系人材の育成を目指すこととし、6 専攻 13 コースを 5 専攻 10 教育プログラムと 1 つの専攻横断型の融合教育プログラムへ、入学定員を 408 人から 436 人へ変更する計画とした。

さらに今後、科学技術イノベーションに資する人材の育成が理系、工系を問わず 重要となることから、文理融合型の融合教育プログラム(「地球環境における科学 技術の応用と融合プログラム」)の他、副プログラムとしてより多面的能力を修得 する3つの特別教育プログラムを設計した。

クロスアポイントメントによる実務家教員、他学部・他研究科・外部機関との学内外との連携による教員を配置して多様な教育を実施し、理工系人材育成の機能強化を進めた。

大学院理工学研究科(博士前期課程)改組



〇クロスアポイントメントによる実務家教員

工学専門知識だけでなく理工系人材に解決が期待されている社会的課題に取り組めるリーダーシップを兼ね備えた工学系人材を育成するため、クロスアポイントメントによる実務家教員を採用し、平成 30 年度よりイノベーション科目「課題解決型演習 $I \cdot II$ 」等を開講している。

工学部において「学生による授業評価」で評価が高い講義から選定する「ベストレクチャー賞」を毎年度表彰しているが、講義の内容が受講生から高く評価され、クロスアポイントメントによる実務家教員が令和2年度、3年度に2年連続で同賞を受賞した。

○民間企業との

クロスアポンイトンメント採用実績

年度	採用数
平成 27 年度	2名
令和2年度	1名
計	3名

③学生への支援に関する目標を達成するための取組

〇統合キャリアセンターSU における学生生活支援

経済的困難のある学生を対象に、授業料の免除及び徴収猶予を実施し、別途、コロナ禍の影響による家計急変者を対象とした免除・猶予を実施した。

令和3年度授業料免除者数は以下のとおり。

- ・前期授業料…全額免除 341 名 (うち留学生 146 名)
 - 半額免除 156 名 (うち留学生 57 名)
- ・後期授業料…全額免除 496 名(うち留学生 234 名)

半額免除 65 名 (うち留学生 11 名)

生活に困窮する学生を支援するために埼玉大学基金「埼玉大学修学サポート基金」を活用し、令和3年7月に2回目となる「埼玉大学緊急支援奨学金」(令和2年5月設立、1回目:令和2年6月に1,604人の学生に奨学金(自宅学生3万円、自宅外学生5万円)の給付)を、1,262人(在学生全体の約15%)に給付した。

その他に、学生を支援する「コロナ禍フード支援」として「無料カレーの提供」(令和3年6月)、「クラウドファンディングを活用した100円食堂」(令和3年10月~令和4年2月)、「ワクチン接種した学生へフードパントリー」(令和3年10月)、「レトルト食品無料配付フードパントリー」(令和4年11月)を実施した。

〇統合キャリアセンターSU における就職支援

今年度から各種セミナーは録画し、<u>学生がオンデマンドで視聴可能な Web サイト「埼大キャリア TV」を開設し、学生に公</u>開した。

さらに、学生同士のコミュニティが希薄になりやすい昨今のコロナ禍において、学生の就職活動に関する不安を少しでも解消するため、進路が決まった学生(通称:バディ)や OBOG など(通称:ゲスト)で構成されたメンバーが、就職活動中の学生に対して行うキャリア支援の取り組み「SU Career Buddy」



を構成し、主に週1,2回お昼休みに、就職活動の体験談や後輩へのアドバイスを 伝えるトークイベントをオンラインで開催し、バディによる個別相談も行った。

④入学者選抜に関する目標を達成するための取組

〇「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に関する新たな入学 者選抜方法

一般選抜では、教養学部並びに経済学部が小論文の評価に主体性の観点を取り入れ、また、理学部分子生物学科では面接を課したことにより思考力やコミュニケーション能力等を評価し、さらに、理学部生体制御学科では新たに小論文を課したことにより論理的思考力や表現力等を評価した。

総合型選抜を実施した理学部生体制御学科では、講義時の小テストにおいて理解力や文章表現力を評価し、面接では基礎学力に加えコミュニケーション能力や主体性を評価した。また、経済学部総合型選抜では、小論文で社会科学や社会の出来事に関連する知識を思考力と主体性の観点から総合的に評価し、面接で思考力と主体性・多様性・協働性の観点から総合的に評価した。

これら新たな評価を加えた令和4年度入学者選抜の実施により「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法が入学定員数の約35%となった。今後の入学者選抜方法の更なる改善へとつなげていくために、本選抜の実施状況等を踏まえ、検証を進めていく。

(2) 研究に関する目標を達成するための取組

〇戦略的研究部門・領域における研究活動

戦略的研究部門各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資 金の獲得、国際共著論文の発信等を行った。また、令和4年度からの新たな戦略的 研究領域の設置に向けて、学長、研究担当理事とで協議し、新戦略的研究領域を全 学組織として設置すること、大学の研究戦略に沿って執行部推薦の研究領域を設置 すること、さらに研究領域を公募して審査の上、追加で設置すること等を決定した。 その後学内公募を実施し、本学の強みを有する研究領域の研究を推進する「戦略的」 研究領域(6件)」を採択した。また、次の「戦略的研究領域」に繋げるため、新 たに本学の強みとなる研究領域の創出を目指す「インキュベーション研究グループ (5件) L も併せて採択した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成 するための取組

〇先端産業国際ラボラトリーの活動状況

令和3年度は共創型ワークショップ及びセミナーとして、ヘルスケア・イノベー ション・ワークショップ、AI/IoT 技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナ 一、人工知能関連技術動向ワークショップ、高大連携研究インターシップ、メディ カル・イノベーション・ワークショップ、先端ラボ・イブニングサロンを実施した。 事業化・起業等の状況については、令和3年度、企業との共同研究開発案件数27 件のうち、製品化段階9件、事業化段階3件、標準化段階1件、実用化率(製品化 段階以上の比率)48.1%となっている。インキュベーション・スペースの入居企業 数については、令和3年度14社となっている。令和2年度及び令和3年度におい て、企業などとの共同研究関連成果について、国内外の AHFE、日本機械学会、日本 設計工学会、日本消化器関連学会などの学会から数多く受賞しており、産学官連携 の取組成果が高く評価されている。また、インキュベーション入居企業が新市場の 創造のため積極的な JIS 標準化を活用し、優れた成果を挙げ、産業標準化事業表彰 (経済産業大臣表彰) を受賞するなど、産学連携関連の取組成果が高く評価されて いる。

・共創型ワークショップ・セミナー、インキュベーション・スペース

年度	共創型ワークショ	ョップ・セミナー	インキュベーシ ョン・スペース
	開催回数	延べ参加人数	入居企業数

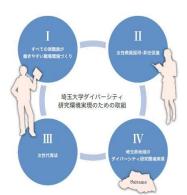
平成 28 年度	31 回	1,150人	3 社
平成 29 年度	43 回	1,723 人	7 社
平成 30 年度	38 回	1, 191 人	11 社
令和元年度	32 回	1,562人	12 社
令和2年度	32 回	1,435 人	11 社
令和3年度	35 回	1,478人	14 社

令和3年度の主なインキュ	ベーション・	スペース入居	企業等と産学	官金連携の取組
プロジェクト名	基礎研究 段階	研究開発・試 作段階	製品化段階	事業化段階
高視認性・低疲労型自動車内 装照明用 LED システムの研				
究開発・事業化				
ウイルス不活性化のための 深紫外線 LED システムの研				
究開発				
AI 技術を用いたがん細胞診 断支援システムの研究開発				
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
交流磁場曝露が人体に及ぼ す生理学的影響の評価、およ				
び交流電気磁気治療器の研究開発を表表が				
究開発・事業化				
非浸襲な呼気検査用小型ガ ス分析装置の開発				
再利用型メッシュ自動生成				
のための高精度類似部分形 状検索技術の研究開発				
AI 技術を用いたプラント・		<u> </u>		
電力設備の機械損傷予測お よびリモートメンテナンス				
システムの研究開発		,		
AI 技術を用いたリバースエンジニアリングの研究開発				
AI/IoT 技術を用いた微小異 物検出技術の研究開発		V		
1//1天山1天川1/川 九川光				

○ダイバーシティ環境の推進

ダイバーシティ研究環境実現のために、以下の取組を推進した。

- I すべての教職員が働きやすい職場環境づくり
 - i 子育て・介護中の教職員支援
 - ▶ 出産・育児・介護中の研究補助制度
 - ▶ 産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度
 - ▶ ファミサポ@埼玉大学
 - ▶ ファミリー・サポート補助事業
 - ▶ ベビーシッター利用助成
 - ▶ 勤務日となった祝日等の一時保育
 - ▶ 非常勤支援研究員制度
 - > 学童保育利用補助事業
 - ▶ 病児保育利用補助事業
 - ii 子育て・介護中の教職員のネットワーキング
 - 子育てランチミーティング
 - ▶ 介護ランチミーティング
- iii 講演会・セミナー開催
 - ▶ ダイバーシティ推進室講演会
- iv 相談活動
 - ▶ ダイバーシティ相談
 - ▶ 国際共同研究スタート相談
- Ⅱ 女性教員採用·昇任促進
 - i 女性教員採用·登用
 - ▶ 戦略的ポストサイクルシステムによる女性限定公募
 - ii 女性教員昇任
 - ▶ キャリアアップ支援
- iii エンパワーメント
 - ▶ 学長特別賞(みずき賞)
- Ⅲ 次世代育成
 - ▶ ロールモデル集作成・配布
 - ▶ 研究機関訪問セミナー



- ▶ 中・高・大学生対象セミナー(理工学研究科 HiGEPS 主催)
- Ⅳ 埼玉県地域のダイバーシティ研究環境実現
 - ▶ 彩の国女性研究者ネットワーク
 - ▶ 彩の国女性研究者ネットワークシンポジウム
 - ▶ 彩の国女性研究者ネットワークセミナー
 - ▶ ネットワーク機関訪問セミナー
 - ▶ 男女共同参画・研究力向上のための情報配信
 - ▶ 就職・多様なキャリアパス紹介のための 学生・院生への情報配信

社会の一層のグローバル化、人権意識の高揚により、性別だけでなく、年齢、国籍、社会的出身、人種、文化、宗教、障がいなど広い領域における平等性が求められる中、「多様性」(ダイバーシティ)、「包摂性」(インクルージョン)を実現するための施策を展開していくため、令和2年4月に「男女共同参画室」から「ダイバーシティ推進室」に改組するとともに、事務職員等を同室員に追加し、教職協働の運営体制を強化した。令和3年度においては、さらに多様な個性及び価値観を尊重し、その多様性を最大限に活かした教育研究を推進するとともに、地域の中核拠点として地域全体のダイバーシティ推進を牽引するため、「ダイバーシティ推進センター」を令和4年4月1日に新たに設置することとした。また、ダイバーシティ推進室監修のもと、教育学部及び教養学部の学生有志が性暴力防止啓発のためのパンフレットを作成し、令和4年度入学の新入生に配付することとした。

【次世代人材育成事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の採択】

令和3年度は、次世代人材育成事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の採択を受けて、「彩の国で育もう 理工学系女子の未来を! 彩の国から変えよう 理工学系の未来を」(WISE-P(Women in Science and Engineering Program))をスタートさせた。地域企業、教育機関と連携し、女子中高生の理工系進路選択エンカレッジの拠点(「彩の国理工系女子のためのエンカレッジ拠点」)として、女子中高生が理工系に進んでいくことをエンカレッジする5つのプログラム(「①サイエンス体験スクール」「②ワークショップ女子大学生と語ろう」「③出前授業」「④ラボラトリー(研究室)訪問」「⑤保護者や教員の方々との懇談会」「⑥WISE-P進路相談」)を提供した。

〇他大学との連携

【埼玉医科大学との包括協定による共同研究】

今後の超高齢化社会における少子高齢化や新型コロナウイルス感染拡大といった社会状況を踏まえ、保健・医療・福祉及び関連する基礎科学・応用科学分野での教育・研究両面が大学に求められる中で、他大学等との相互補完機能を強化するため、令和3年3月に埼玉医科大学と包括連携に関する協定を締結した。

本協定は、本学の理工学分野、人文社会学分野、教育分野と埼玉医科大学の医学、医療分野の知の連携を強固にすることで、様々な融合研究や広範な教育プログラムの展開による人材養成等により、地域及び世界に対して多様な貢献を目指すものである。

令和3年度は、両大学における共同研究のマッチングを探り、23件をスタートさせた。

【埼玉県立大学との包括協定】

学術研究、教育、社会貢献等において両大 学の連携の推進を図ることを目的とし、包括 連携協定を3月に締結した。

本協定の締結により、両大学が有する人 的・物的資源を有効に活用し、共同研究の実 施など、今後さまざまな取組を予定している。



○新型コロナウイルス感染症

◇大学職域接種

令和3年9月~10 月にかけて、大学の業務継続及び地域における感染拡大防止に資するため、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種を実施し、2,187人(学生2,040人、教職員95人、学外者52人)に対してワクチン接種を行った。



◇着席位置確認システムの導入

新型コロナウイルス感染症感染者・濃厚接触者が判明した場合に、その周囲に

着席していた学生を特定するため岩手大学が開発した「着席位置確認システム」の無償供与を受け、令和3年度から運用を開始した。このシステムは、各座席に貼付されたシールのQRコードを学生がスマートフォンで読み込み、情報を登録することで情報メディア基盤センターのサーバに部屋名称・着席位置・日時・学籍番号・氏名データが集約・保存され、検索が可能な機能を持っている。QRコードシールは学内の全ての講義室・自習スペース・遠隔授業受講スペースの全座席に貼付し、クラスターが発生したときには集約・保存されたデータを活用することができる。

◇ノートパソコン・モバイル Wi-Fi ルーターの無償貸出

令和2年4月に開始する遠隔授業に対して、ノートパソコン 60 台を購入するとともに、モバイル Wi-Fi ルーター60 台を法人契約し、経済的困窮学生に無償貸出を行った。貸出実績は令和 $2\cdot 3$ 年度で、ノート PC111名、モバイル Wi-Fi ルーター91名(ともに延べ人数)であった。

◇既存施設の遠隔授業受講スペースとしての運用

講義は遠隔授業としつつ、実験・実技は対面授業でも開設した。対面授業の前後に遠隔授業を受講する必要がある学生のために、令和3年度より遠隔授業受講スペースを学内に複数箇所設置した。語学・演習等で発話を伴う科目用と発話を伴わない科目用に区分けし、図書館ラーニングコモンズ、大学会館ラーニングコモンズ、大学会館大集会室、埼玉大学生活協同組合第1食堂・同第2食堂、多目的棟、学内で最大の講義室である全学講義棟1号館301講義室を開放した。

◇ハイフレックス型授業用リモートカメラの設置

新型コロナウイルス感染防止対策として、授業形態にハイフレックス型授業・オンデマンド型授業等の遠隔方式を取り入れた。このハイフレックス授業実施にあたっては教室前面の黒板を撮影して遠隔授業受講者に映像・音声を遠隔会議システム(Zoom)により送信する必要があり、リモートカメラとビデオキャプチャーの導入が必須であった。

令和2年度は、通常収容人数100名以上の教室計29室、令和3年度は50名以上の教室計39室に設置した。

◇オンデマンド教材作成用機器整備

新型コロナウイルス感染防止対応のみならず、ICT を活用した効果的な教育や海外の協定校との共同プログラムを推進するため、全学講義棟3号館203講義室にオンデマンド教材作成用のリモートカメラと録画機器等を令和3年度に整備した。

◇入学試験関係

入学試験では、各試験室において、主任監督者と受験生との距離を2m程度確保することとした。また、大学入学共通テスト、個別試験(前期・後期日程)の 追試験を実施した。

◇コロナ禍フード支援

令和3年6月に学生食堂を運営する埼玉大学 生活協同組合の協力のもと、コロナ禍でアルバイ トができず生活費に苦慮している学生に対して、 無料で「メリンちゃんスペシャルカレー」を2,942

食提供し応援するイベントを実施した。また、協賛企業の協力のもと、令和3年 10 月にワクチン接種の学生(2,040 人)を対象に、令和4年1 月には希望する学生 を対象にレトルト食品や飲料水などのフードパントリー(食料の無料配付)を行った。

新型コロナウイルス感染症が拡大し長引く中、経済的に不安を感じている学生を応援するため、本学初の試みとしてクラウドファンディングを活用し、コロナ禍フード支援プロジェクト「100円食堂(学生負担は100円)」を令和3年10月18日から令和4年2月8日のうち68日間で実施した。本プロジェクトでは、8,808食提供した。



◇経済的支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保護者等の収入減やアルバイトができなくなったことにより、学生生活に必要な学費、生活費の工面に苦慮する

状況が生じた学生に対して、給付型の奨学金(自宅学生3万円、自宅外学生5万円)を支給するために、埼玉大学基金「埼玉大学修学サポート基金」を活用した、本学独自の奨学金「埼玉大学緊急支援奨学金」を令和2年5月に設立した。これにより、令和2年度は1,604人、令和3年度は1,262人に奨学金を給付することで経済的支援を行った。

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組 【今和2事業年度】

平成 28 年度に策定された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」等の政府方針における企業等との共同研究における適切な間接経費の確保に関する提言や本学の財務状況等を踏まえ、改めて本学の財務諸表等を基に間接経費の算定を行った。その結果、研究活動を支える研究基盤の充実を図り、これまで以上に地域社会や産業界をはじめとする社会の期待に応えるための体制整備や改善を行いながら産学連携活動を推進するために、令和 2 年 10 月から間接経費率を 10% から 30%に改定した。

【令和3事業年度】

平成 28 年度に策定された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、産学連携活動を推進するために、令和 2 年 10 月から間接経費率を 10%から 30%に改定した。

この経費増を財源に、単独特許出願増のための助成を行う基盤を整えた。

また、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】(令和2年6月30日策定)を踏まえ、常勤教員の共同研究への関与時間に対する報酬(タイムチャージ)を「研究者の価値」等を考慮した高い水準の単価設定が可能か、学生を共同研究に参画させる場合について、雇用契約を締結し、適切な対価を計上することが可能かの検討を行った。

〇大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

アドミッションセンターに入学者選抜実施部門を置き、前期日程・後期日程の入 試問題の作成、採点及び判定資料の作成を行っている。

入試問題の出題ミスを防止するため、アドミッションセンターでは、入試制度の変更や問題作成に携わった教員の意見を取り入れながら、毎年作成している「入試

問題作成・点検、採点実施手引」に従い、入試問題提出時に点検を行い、さらに、 入試当日点検においても、教員及び推薦された大学院生が試験開始前から試験終了 時まで点検を行っている。採点時についても疑義の報告があった場合は、入試問題 等の再点検などを行うこととしている。

また、入試システムの改修プログラム納入時にテストデータによる確認を行っている。

○学長のリーダーシップの下、各法人の目指す方向性について、その 実現に向けた取組や成果

令和3年度においては、学長のリーダーシップにより、以下の取組を行った。

【第4期中期目標・中期計画の策定】

国立大学が法人化された平成 16 年度から令和3年度までの3期に渡る中期目標期間における取組を基盤として、令和4年度から始まる第4期中期目標期間においても変革を進めるため、本学では特色化を図る項目を中期目標とし、その中期目標を踏まえ、本学の強みや特色を活かし、6年間で達成を目指す水準や方策について評価指標を示し、更なる特色化・機能強化を推進する中期計画を策定した。

令和2年度より、学長と理事・副学長との円滑な意思疎通を図るために開催している「副学長会」にて、第4期中期目標・中期計画について議論を行い、最終的に本学のミッションとビジョンを踏まえた目標・計画を策定することができた。

また、その中期目標・中期計画のエッセンスを「埼玉大学 Action Plan 2022 - 2027」として、4つの Vision と 12 の取組として示した。Action Plan では、教育研究、タイバーシティ、大学ガバナンスに関わるものを取り上げているほか、計画の達成によって得られた成果を社会に還元することや、知のリソースを活用したリカレント教育の拡充等も本学の重要な取組として位置付けている。

【教育研究組織のあり方の検討】

本学の中長期的展望や本学ならではの教育研究のあり方及びそれを実現するための方策について、全学的観点から検討するため、令和2年度より「学長補佐」を 新たに置いた。

学長と学長補佐が意見交換する「学長補佐会」にて、令和3年度は「学部・研究

科を越えた協力的な教育体制の構築や研究分野を越えた文理融合・融合研究の活発 化を強く意識した、埼玉大学ならではの教育研究組織と教員組織の分離のあり方お よびそれを実現するための方策」について、学長からの諮問に基づき議論し、検討 結果を学長へ報告することができた。

【他大学、行政との連携強化】

他大学等との相互補完機能を強化するため、令和3年3月に埼玉医科大学と包括連携に関する協定を締結し、令和3年度は「国立大学法人埼玉大学と学校法人埼玉医科大学との包括的共同研究に関する覚書」に基づく共同研究の充実・発展を加速させるための支援として、共同研究に係る研究支援公募を実施し、23件の共同研究をスタートさせることができた。

また、令和4年3月には埼玉県立大学と、学術研究、教育、社会貢献等において 両大学の連携の推進を図ることを目的とした包括連携協定を締結した。

さらに、本学とさいたま市との産学官金連携事業について、学長の下での検討体制を速やかに構築するため、「さいたま市との産学官金連携研究及びスポーツ施設の整備・活用等に関するプロジェクトチーム (PT)」を設置した。本PTの下に「さいたま市との産学官金連携による研究活動等に関するワーキンググループ (WG)」と「さいたま市との産学官金連携によるスポーツ施設の整備・活用等に関するワーキンググループ (WG)」を設置し、各分野において機動的な検討を行うことにより、さいたま市との産学官金連携事業の円滑な実施に向けて学長・役員と WG メンバーとの情報共有・意思統一を行うことができた。

〇 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ① 組織運営の改善に関する目標

(ガバナンス機能の強化に関する目標)

- ○社会の期待に応えてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。
- ○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。

(戦略的な学内資源再配分に関する目標)

○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。

(人事・給与制度の弾力化に関する目標)

○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与(クロスア ポイントメント)の導入等を推進する。

(男女共同参画の推進に関する目標)

○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(ガバナンス機能の強化に関する情報とは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	Ш	【令和2 及び3 事業年度の実施状況) 【令和2 事業年度】 令和2 年度 合和2 年度 合和2 年度から学内における課題に相互に連携して取り組み、大学運営の円滑化と柔軟化を目指して副学長会・部局長会を設置した。また、プロジェクトチームについては、「研究企画PT」を発足し、埼玉大学発展・変革ビジョンの短期取組として、研究企画機能の強化を図るための検討を行った。さらに、学長補佐会を発足し、学長の職務を円滑に遂行するための体制を整備した。また、令和2 年 3 月 30 日付けで策定・公表された国立大学法人ガバナンス・コードについて、埼玉大学における適合状況等の報告をおこなうため、各部署からのガバナンス・コードの各原則への適合状況についての説明を取りまとめ、役員懇談会等で協議した上で報告書を作成した。 役員、副学長等の役割分担の検討について、令和2 年度より非常勤理事を2 名体制とし、新たに大学改革、防災・危機管理担当副学長、情報担当副学長を置くなど、全体的な大学の状況を踏まえた役割の見直し、明確化を行った。令和3 年度概算要求の戦略における進捗状況等の調書作成について、各項目の評価指標について数値の分析を行い、現状の埼玉大学の課題や方向性を役員等へ提示することができた。 【令和3 事業年度】 学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、役員・副学長の体制の見直しや、新たに副学長会や部局長会を設置・開催し関係者間で情報共有を行った。また、第3 期中期目標期間中において、テーマごとに学長補佐会を設置しており、それぞれ異なった学長補佐のメンバーにより、令和3 年度は「学部・研究科を越えた協力的な教育体制の構築や研究分野を越えた文理融合・融合研究の活発化を強く意識した本学ならではの教育研究組織と教員組織の分離のあり方及びそれを実現するための方策」について、学長からの諮問に基づき議論し、検討結果を学長へ報告した。さらに、IR 推進体制の充実を図るため、職員の再配置を行うなど組織の役割の明確化することで政策立案機能の強化を行った。その結果、第3 期中期目標期間中にた、多種多様なデータ集約や分析を戦略的な大学運営や政策立案に役立てることができた。

25-2

○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。

Ⅲ |【令和2事業年度】

経営協議会を5回開催し、学外委員と大学経営に関する意見交換を行った。意見交換を通じて得た指摘・助言を大学の管理運営に活用し、その結果をホームページに公表した。

報道機関と埼玉大学との懇談会を開催し、さいたま市内に支局を置く報道機関 12 社の支局長との意見交換を行った。大学顧問 2名に対して、延べ3回の懇談を行った。

【令和3事業年度】

経営協議会を6回(書面審議1回を含む)開催し、学外委員と大学経営に関する意見交換を行った。意見交換を通じて得た指摘・助言を大学の管理運営に活用し、その結果をホームページに公表した。また、経営協議会における学外ステークホルダーの意見収集、社会や地域のニーズ反映を促進するため、「国立大学法人埼玉大学経営協議会における学外委員選考及び運営の方針」を制定した。報道機関と埼玉大学との懇談会を開催し、さいたま市内に支局を置く報道機関12社の支局長との意見交換を行った。大学顧問2名に対して、延べ6回の懇談を行った。

報道機関との懇談会では、第4期中期目標・中期計画、理工学研究科の改組、新戦略的研究部門、授業及び学生支援、ダイバーシティの推進と取組、新型コロナウイルス感染症対策などをテーマとして紹介し、今後の大学運営に資する幅広い意見を聴取できた。

経営協議会学外委員から受けた意見の活用結果のホームページ掲載については、第3期中期目標期間を通じて毎年度実施している。同様に、報道機関との懇談会も平成18年度より毎年開催しており、様々な学外のステークホルダーとの意見交換を積極的に推進している。

[26-1]

○監査体制の強化及びリスクア プローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向 上させるとともに、監査結果に 基づく運営改善提言を法人運営 に反映させる。

【令和2事業年度】

監事監査では、令和元事業年度の監査計画に基づく定期監査を、令和2年3月~4月にかけて実施し、学長及び理事から令和2事業年度の運営上の重点計画等を聴取した。令和2年5月には、副学長及び部局長等から、令和元年11・12月に実施した期中監査の結果を踏まえ、平成30事業年度の監事要望事項の改善状況、令和元事業年度における埼玉大学機能強化戦略の実施・検討状況、大学ガバナンス改革の取組状況をはじめとする重点事項等について聴取した。さらに令和2年7月、役員等から令和元事業年度の財務諸表及び決算報告書について報告を受けるとともに、会計監査人から監査の実施状況と結果について聴取した。これらの監査結果に基づき運営改善要望事項を付した監事監査報告書を作成のうえ令和2年7月に学長へ提出した

また、令和2事業年度の監査計画に基づき、令和2年12月に期中監査を実施し、副学長及び部局長等から令和元事業年度の監事要望事項への対応状況、中期目標・中期計画及び令和2年度計画等の取組状況について聴取した。

内部監査では、令和元年度内部監査計画に基づき実施した監査結果を取りまとめ、令和2年5月に学長へ報告するとともに、各部局へ改善を求めた。また、令和2年度内部監査計画に基づき、令和元年度監査結果報告における改善要望事項等への対応状況、法人文書の管理、薬品の管理、予算の執行・物品等調達契約、謝金・旅費に係る事実確認、納品検収の実施状況などについて書面及び実地による監査を行うとともに、リスクアプローチ監査として本学保管の納品書等と取引業者の売上伝票等との照合などを行った。

【令和3事業年度】

令和2事業年度の監査計画に基づく定期監査を、令和3年4月~5月にかけて実施した。令和3年4月には学長及び各理事から令和2事業年度の運営状況及び令和3事業年度の運営上の重点計画等を聴取した。令和3年5月には、副学長及び部局長等から、令和2年12月に実施した期中監査の結果を踏まえ、令和元事業年度の監事要望事項の改善状況、令和2事業年度における埼玉大学機能強化戦略の実施・検討状況、大学ガバナンス改革の取組状況をはじめとする重点事項等について聴取した。さらに令和3年6月、令和2事業年度の財務諸表及び決算報告書について報告を受けるとともに、会計監査人から監査の実施状況と結果について聴取した。これらの監査結果に基づき運営改善要望事項を付した監事監査報告書を作成のうえ令和3年6月に学長へ提出した。また、令和3事業年度の監査計画に基づき、令和3年12月に期中監査を実施し、副学長及び部局長等から令和2事業年度の監査を要望事項への対応状況、機能強化戦略の実施・検討状況及びガバナンス体制の整備を用り取組状況について聴取した。

内部監査では、令和2年度内部監査計画に基づき実施した監査結果を取りまとめ、令和3年4月に学長へ報告するとともに、各部局へ改善を求めた。また、令和3年度内部監査計画に基づき、令和2年度監査結果報告における改善要望事項等への対応状況、法人文書の管理、個人情報の管理、薬品の管理、予算の執行・物品等調達契約、賃金・謝金・旅費に係る事実確認、納品検収の実施状況などについて書面及び実地による監査を行うとともに、リスクアプローチ監査として本学保管の納品書等と取引業者の売上伝票等との照合などを行った。

第3期中期目標期間を通じて、51件の運営改善提言を法人運営に反映させた。

(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)

[27-1]

○一層の機能強化を推進するため、IRを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。◆

Ⅳ 【令和2事業年度】

令和2年4月に情報基盤課と情報メディア基盤センター事務室を一体化して「情報メディア基盤センター運営室」を新設した。 情報基盤課等所属の事務職員2名と総合技術支援センター所属の情報系技術職員5名(うち1名は新規採用)を情報メディア 基盤センター運営室に集約し、事務職員と技術職員が協働して業務を行う体制整備を行い、業務効率化と専門的知識の承継の推 進を図ることができた。

全学予算委員会(学長:委員長、構成員:部局長)において、学長のリーダーシップの下、令和3年度予算では、限りある予算の中で、各部局の既存事業の見直しを行い、新たな財源を捻出して令和2年9月に策定された「埼玉大学発展・変革ビジョン」を踏まえた、「コロナ禍における新たな日常を見据えた取組等に対応するための経費」に充てるための経費として、発展・変革ビジョン推進強化経費44,711千円を学長裁量経費に確保するなど、戦略的・効果的な予算案を作成した。全学予算委員会における各部局の予算内容について比較、見直しを行い、全学的な観点からの適正配分を考慮し、各部局の特色・取組を反映した予算案を作成するとともに、令和2年9月に策定された「埼玉大学発展・変革ビジョン」を踏まえ、取り組まなければならない経費として、発展・変革ビジョン推進強化経費44,711千円及び感染症対策経費25,000千円を確保するなど戦略的・効果的な予算案を作成することができた。翌年度以降の運営費交付金及び学生納付金収入の推移並びに人件費の支出見込みについて調査・検討を行うことにより、来年度及び第4中期目標期間の収支見込を算出した。

【令和3事業年度】

令和3年11月に情報メディア基盤センター運営室を事務局に移管し、総務部情報基盤課に改組した。このことにより、他部局との連携体制の強化及び業務のより一層の効率化を図ることができた。

さらに、令和4年度からダイバーシティ推進に係る業務を担当する事務組織(産学官連携・ダイバーシティ推進課)を創設し、 ダイバーシティのより一層の推進を図るとともに、広報渉外室を総務部に、国際室を学務部に統合することを決定し、事務局内 でのさらなる連携体制の向上を図った。

令和3年11月に、それまでの実績を踏まえた収入予算・支出予算の見直しを行うことで財源を確保し、補正予算を措置した。また、令和4年度予算では、学長のリーダーシップの下、学部・研究科予算において、過年度の予算執行実績を基に、余剰となり得る予算を当初予算配分の段階で部局長裁量経費に集約するよう、予算構成の見直しを行った。併せて、各経費の目的や経費間の流用ルールを明確にするとともに、毎年度発生する経常的な経費は通常の部局予算で、臨時的に発生する経費は部局長裁量経費でそれぞれ執行するよう、予算管理の運用方法について見直しを行った。翌年度以降の運営費交付金に係る分析を行うとともに、IR情報や昨年度行った分析結果と今年度実績の差異等を踏まえた上で、学生数に関する増減等や人件費の支出見込みについて調査・検討を行うことにより、第4期中期目標期間の収支見込をより実績に即した数値とすることができた。

また、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を踏まえた予算編成を行うことで、予算の安定性・継続性は確保しつつも、マネジメント改革や教育・研究の質の向上を図る部局に対して、インセンティブを与えることができる仕組みを構築できた。

(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)

[28-1]

○40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が 20%を越えるよう促進する。

Ⅲ 【令和2事業年度】

全学的な視点に基づく若手教員(40歳未満)の拡大のための取組として、戦略的ポストサイクルシステムやテニュアトラック制による卓越した若手研究者の育成を引き続き推進し、令和2年度の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の採用者14人のうち、40歳未満の教員を8人(うち1名はテニュアトラック教員(卓越研究員))採用した。令和2年度の戦略的ポストサイクルシステムによる採用数は0であったが、自然科学系でのみ実施していた当システムによる公募を人文社会系でも実施することとし、意見交換を行った。

【令和3事業年度】

令和3年度の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる新規採用教員14人のうち、40歳未満の若手教員を7人採用した。 年次進行とともに39歳を超える教員数に対し、若手の新規採用者数が下回ったことから、40歳未満の若手教員の比率は令和 2年度の16.0%から、令和3年度は15.7%に微減した。

年次進行とともに 39 歳を超える教員もいることから、若手教員比率 20%には達していない (令和3年度 15.7%) ものの、第3期中期目標期間中に本学で新たに採用した退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員 102 人のうち 72 名が 40 歳未満の若手教員であり、本期間中の若手教員採用率は 70.6%であった。

【28-2】 〇研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用を当らに促進し、退職金に係る要賞費交付金の積算対象となる等については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用を逃率が10%程度となるよう促進する。	Ш	退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき対象者を定めて運用し、平成29年度には、国立大学若手人材支援事業に採択されたことに伴い、6名の年俸制適用者を採用し、さらに、卓越研究員2名を採用することにより、着実に対象者が増加し、平成30年10月1日現在で、目標値である10%に相当する45名となった。(うち、補助金等外部資金を人件費に充当している年俸制適用者23名含む。)令和2及び3事業年度は、適用者の比率について9~10%程度を維持した。
【28-3】 ○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。◆	Ш	【令和2事業年度】
(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【29-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。	Ш	【令和2事業年度】 「埼玉大学ダイバーシティ宣言」を制定し、IP等掲載した。男女共同参画等の推進に資する取組として、第5回埼玉大学理系女性教員の会(13名参加)、彩の国女性研究者ネットワーク訪問セミナー(連携企業3社:38名参加)、第12回ダイバーシティ推進室講演会(70名参加)、第4回彩の国女性研究者ネットワークシンポジウム(170名参加)、彩の国女性研究者ネットワークシンポジウム(170名参加)、彩の国女性研究者ネットワークシンポジウム(170名参加)、彩の国女性研究者ネットワークセミナー(ダイバーシティに配慮したオンライン運営セミナー:19名参加)をオンラインで実施した。第3回男女共同参画推進に関する意識実態調査を実施し、教職員及び学生の男女共同参画に係る意識の現状を調査・分析し、調査報告書を発行した。女性職員キャリアメイキング・ワークライフバランス支援策ヒアリングを実施し、女性職員から自身のキャリアに関する考えやライフイベントと仕事の両立の支援のニーズについて調査した。【令和3事業年度】 男女共同参画第の推進に資する取組として、彩の国女性研究者ネットワーク訪問セミナー(連携機関2機関)、防災・日本再生シンポジウム、第5回彩の国女性研究者ネットワークシンポジウム等のイベントをオンラインで実施した。また、令和3年度に埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)と共催で、学生がジェンダーについて調査研究をし、その結果を県へ提言する「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」を実施し、11名の学生が参加した。出産、育児、介護中の教員を対象とする研究補助制度やファミリー・サポート補助事業(教職員が市町村長の実施する子育て援助活動支援事業の育児援助を利用する場合に、大学がその利用料金の一部を補助する事業。)、病児保育利用補助事業(病児・病後児保育実施施設を利用した場合に、大学がその利用料金の一部を補助する事業。)、祝日の授業日、土日の入試日の学内一時保育の継続実施(祝日の授業日については、学生も利用可能。)及びベビーシッター利用補助、「ファミサポ@埼玉大学」を継続実施した。

29-2

○女性教員の採用比率を人文社 会系部局においては40%、教員 養成系部局においては30%、自 然科学系部局においては20%以 上に、また、女性事務職員の採 用比率を50%とする。

Ⅲ 【令和2事業年度】

令和2年度の女性採用比率は、人文社会系部局0.0%、教員養成系部局33.3%、自然科学系部局25.0%、教員全体で21.4%、職員55.6%となった。令和元年度に引き続き、人文社会系部局が0.0%となったが、研究科長・学部長との面談において、女性限定公募の有用性の説明や今後2年間の採用シミュレーションをするなど、中期計画の実施に向けた意見交換を行った。なお、平成28年度から5年間の採用比率については、人文社会系部局27.3%、教員養成系部局35.7%、自然科学系部局17.3%、職員54.2%であり、特に自然科学系部局については昨年度4年間の採用比率と比較して、1.4ポイント上昇した。

【令和3事業年度】

令和3年度の女性採用比率は、人文社会系部局50.0%、教員養成系部局0.0%、自然科学系部局0.0%、教員全体で15.4%、職員71.4%となった。平成28年度から6年間の採用比率については、人文社会系部局29.7%、教員養成系部局29.4%、自然科学系部局15.5%、職員56.4%であった。特に人文社会系部局については過去2年度にわたって女性教員の採用がなかったが、昨年度、研究科長、学部長との面談を実施し、女性教員採用比率の現状確認、採用シミュレーションの作成等、課題を共有したこともあり、令和3年度は2名の採用があった。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

(教育研究組織の見直しに関する目標)

○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【30-1】 ○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育る。 で科では、理工系人材育る。 で料では、理工系とはする。 でかの組織的な措置ととおけるにかの組織的工学部ととおりとおりといるとともしたが、 を図るとはでは、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、大学に課程では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 令和4年度に予定している大学院改組について、コース編成や大学院の学生定員の見直しなどに関して研究科全体で検討し、現状の6専攻13 コースから5専攻10教育プログラムへ変更し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う改組案をまとめた。学生定員は現行の408名から436名(予定)に増やし、理工学研究科の充実を目指すこととした。【令和3事業年度】 令和4年度に改組を予定している理工学研究科について、設置申請に向けて教育組織、教員組織、教育課程、入学試験等について検討を行った。これからの大学院教育を鑑み社会のニーズに合わせた新しい教育プログラムを構築するため、従来から実施してきた高い専門性を備えた研究者・高度技術者を育成する教育プログラムに加えて、現代的課題を異分野融合で解決しうる研究者・技術者、SDGsなど社会全体で達成すべき目標に対して、科学技術の側面だけでなく人文・社会科学的な支援を持ってリーダーシップを発揮出来る理工系人材の育成を目指すこととし、6専攻13コースを5専攻10教育プログラムと1つの専攻横断型の融合教育プログラム、入学定員を408人から436人へ変更する計画をまとめ設置申請した。さらに今後、科学技術イノベーションに資する人材の育成が理系、工系を問わず重要となることから、文理融合型の融合教育プログラム(「地球環境における科学技術の応用と融合プログラム」)の他、副プログラムとしてより多面的能力を修得する3つの特別教育プログラムを設計した。クロスアポイントメントによる実務家教員、他学部・他研究科・外部機関との学内外との連携による教員を配置して多様な教育を実施し、理工系人材育成の機能を強化する。
【30-2】 ○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、 平成28年度の専門職学位課程の 設置に伴い、既存の修士課程を 段階的に縮小するとともに、学 士課程では50名減の学生定員の 見直しを行う。◆	Ш	【令和2事業年度】 令和3年度改組に向けて、①協働して取り組む共同探求力の育成、②新しい時代の変化にも対応した高度な教材開発力・教科指導力の育成、③実践的な省察の充実の3点を中心にさらに強化させるために学部での教員養成と一貫した教育も念頭に、学部と大学院とをつなぎ一体的に発展させることで、一貫した教員養成及び教師教育の高度化を目指すこととした。中核的・指導的に役割を担える教員養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充させた設置構想を策定し、教職大学院の設置申請手続きを進めた。 【令和3事業年度】 令和3年4月に教職大学院を設置した。

[30-3]

〇人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。

Ⅲ 【令和2事業年度】

MEcon(経済経営系英語プログラム)プログラムについては院生との懇談会を行い、論文作成に求められる英文校閲の支援のほか、セミナーの開催や研究コミュニティ形成の支援、生活の支援などに関するニーズが高いことを確認した。これらにどのように応えることができるか、対策を講ずることとした。

社会人院生との懇談会も、論文作成コースと課題研究プログラムごとに行い、ともに研究コミュニティ形成支援へのニーズが高く、特に留学生の場合は論文・課題レポート作成に求められる日本語校閲支援へのニーズが高いことを確認した。これらにどのように応えることができるか、対策を講ずることとした。

【令和3事業年度】

人文社会科学研究科では、日本語未履修の留学生用英語プログラムである MA プログラム(日本研究英語プログラム)及び MEcon プログラム(経済経営系英語プログラム)は令和3年度修了生7名を輩出した。

MEcon プログラムにおいては、「大学院生との懇談会」の結果をふまえ、論文作成に求められる英文校閲の支援を開始した。 令和元年度に設置した東アジア SD 研究センター主催の"Online Workshop on Sustainable Development in East Asia"に参加し、研究コミュニティの形成を支援した。

社会人院生については、「修士論文作成プログラム」(社会人が現場で育んだ問題意識をアカデミックな理論と接合し、自ら問題解決を模索するための重要なプロセスである修士論文作成を行う)、「インテンシブ・プログラム」(博士後期課程への進学を目指す社会人のための、リサーチワークにウエイトを置いたプログラム)、「課題研究プログラム」(コースワークにウエイトを置き、講義を体系的に履修することで、高度化する経済学・経営学の専門的知識を修得するプログラム)を引き続き実施した。「大学院生との懇談会」の結果をふまえ、指導教員と学生との関係を軸としたコミュニティの機能強化に取り組むとともに、統計解析ソフトウェアである STATA などデータ分析のツールを提供する一方、留学生の場合は論文・課題レポート作成に求められる日本語校閲の支援を開始した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)

○不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。

(人材の育成及び確保に関する目標)

○効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高度化を図り、専門性を有する者等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役教職協働の実現を推進する。

	1	
中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(事務等の効率化・合理化及び 組織見直しに関する目標を達成 するための具体的措置) 【31-1】 ○職員自らが不断の業務の強善 取れの事務の対応を を理化に加えて、業務の が不断の事務の対応を を理化に加えて、対応 の を選れたの適切な対応。 にした が不りながで、 を を は の は い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に い た に し に し に し に し に し に し に し に し に し に	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 業務改善実績の届出及び業務改善の提案を引き続き公募するとともに、「国立大学法人埼玉大学業務改善推進に関する表彰及び学長奨励賞(業務改善)候補者推薦に関する申し合わせ」による基準等により、令和元年度中に認定された業務改善実績の届出及び業務改善の提案3件のうち、「チャットボットシステム導入による窓口対応省力化」を表彰した。また、本学が積極的に取り組むべき課題のうち、業務改善推進室が特定した課題に係るWGを設置し、当該課題について検討を行った。 【令和3事業年度】 在宅勤務について、学内規則等を改正・制定し、在宅勤務を行う目的や対象者、手続き、費用負担等の制度的な環境を整備した。また、業務改善推進室WGにて検討を行った「テレワーク(在宅勤務)に向けた設備(情報・通信システム)整備」に基づき、テレワーク体制強化やデジタル技術を活用した業務改善に結びつくDX体制強化のための設備整備(対面・web 混在に対応可能な会議室の整備、フリーアドレスの先行導入、テレワーク推進のための業務システムの改修)を進めた。業務改善推進室WGの検討事項は、若手職員の発案から動き出したものであり、中期目標期間中に行ってきた業務改善実績の届出や提案が職員の中に浸透し、業務改善の意識が植え付けられた。
【31-2】 ○業務改善に基づく事務の課題 等に確実に対応するため、学部 事務の一元化などにより、適切 な事務組織を構築する。	Ш	【令和2事業年度】 学生センター設置後の検証として、常勤・非常勤職員の配置状況、人件費の推移、学生センターへの学生や職員からの意見を調査し、学生センター設置後の状況を確認した。学部事務一元化にともなう学生センター設置により、職員の削減数には変化が無いが、人件費の削減に一定の効果があることを確認できた。また、事務組織の在り方については、機能の充実と効率化のどちらを重視するかで方向性が異なることが確認できた。現段階の検証結果については、令和2年10月23日(金)に学長へ報告した。 【令和3事業年度】 令和3年11月に情報メディア基盤センター運営室を事務局に移管し、総務部情報基盤課に改組した。このことにより、他部局との連携体制の強化及び業務のより一層の効率化を図ることができた。また、業務改善として全学的なICT化や事務組織についても検討し、第4期中期目標期間に向けて、「ビジョン・中期計画達成に向けた組織業務の在り方」について個別変革テーマを定めた。

(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置) 【32-1】 ○中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。	Ш	【令和2事業年度】
【32-2】 〇役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。	Ш	【令和2事業年度】
【32-3】 ○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。	Ш	職員に対して適宜指導・助言を行うことによりスキルの承継を図り、事務職員の高度化を推進した。 【令和2事業年度】 令和2年4月に女性の副学長2名(「ダイバーシティ推進・キャンパス環境改善担当」及び「産学官連携・社会連携・広報担当」)を登用した。また、「課長代理相当職候補者選考要項」に基づき、推薦のあった女性候補者を含め候補者選考を実施した。副学長8名のうち女性が2名となった。また、課長代理相当職候補者の選考については、部局から推薦のあった女性職員1名を候補者名簿に登載した。 【令和3事業年度】 令和2年4月に副学長2名を女性で登用し、令和4年4月から女性役員(非常勤理事)の登用することにより、引き続き就任予定の女性副学長2名と合わせ令和4年4月から執行部(役員・副学長)14名うち3名が女性となることが決定した。また、課長代理相当職候補者の選考については、所属する課・室から推薦のあった女性職員について審査を行い、候補者名簿に登載した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

〇男女共同参画推進からダイバーシティ環境推進への転換

令和3年度においては、男女共同参画等の推進に資する取組として、「彩の国女性研究者ネットワーク訪問セミナー(18名参加)」(株式会社フェニックスエンジニアリング、理化学研究所)、「防災・日本再生シンポジウム(100名参加)」「第5回彩の国女性研究者ネットワークシンポジウム(125名参加)」等をオンラインで実施するとともに、出産、育児、介護中の教員を対象とする研究助成の継続実施(20件)をはじめ、各種支援制度を継続して実施した。

新たな試みとして埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) と共催で、学生がジェンダーについて調査研究を実施し、その結果を県へ提言する「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」を実施し、本学の学生 11 名が参加した。教育学部及び教養学部の学生有志が、性暴力防止啓発のためのパンフレット(ダイバーシティ推進室監修)を作成した。また、ダイバーシティ環境をさらに推進するため、ダイバーシティ推進センター(令和4年4月1日設置)の設置準備を進めた。(中期計画 29-1)

〇女性教職員の採用状況

令和3年度の女性採用比率は、人文社会系部局50.0%、教員養成系部局0.0%、自然科学系部局0.0%、教員全体で15.4%、職員71.4%となった。特に人文社会系部局については過去2年度にわたって女性教員の採用がなかったが、昨年度、研究科長、学部長との面談を実施し、女性教員採用比率の現状確認、採用シミュレーションの作成等、課題を共有したこともあり、令和3年度は2名の採用があった。

平成 28 年度から6年間の採用比率については、人文社会系部局 29.7%、教員養成系部局 29.4%、自然科学系部局 15.5%、職員 56.4%であり、女性事務職員の採用比率については目標を達成した。また、いずれの部局も平成 22 年度から5年間の採用比率(人文社会系部局 25.0%、教員養成系部局 21.7%、自然科学系部局 13.3%)から上昇している。また、第3期期間中、研究科長・学部長との面談を随時行い、女性教員採用比率等の現状の説明、戦略的ポストサイクルシステム(教員の定年退職と後任補充人事に先立ち、期間限定で学長裁量ポストを女性教員ポストとして、希望する学部等に貸し出す仕組み)を活用した女性限定公募の効果的な運用等について意見交換を

行い、平成30年度には各学部教授会において、女性教員数の現状や今後の目標について説明するなど、全学的な課題の共有に努め、意識啓発につなげた。 (中期計画29-2)

〇ガバナンスの強化に関する取組

【令和2事業年度】

〇「社会の変革を見据えた新たな発展に向けた変革ビジョン (埼玉大学発展・ 変革ビジョン) 」の策定

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界規模での感染拡大により、生活様式は大きな変容を求められ、これまでとは違った新たな社会のあり方やライフスタイルの構築が喫緊の課題となった。

本学においても、このような新たな日常 (New Normal) を見据えた教育、研究、社会貢献、国際交流、管理・運営の変革が求められ、このため、既存の戦略・取組に加えて新たなビジョンの策定が早急に必要となり、「社会の変革を見据えた新たな発展に向けた変革ビジョン (埼玉大学発展・変革ビジョン)」を策定した。

本ビジョンは、平成28年4月に制定した本学の基本方針で掲げる「知の府としての普遍的な役割を果たす」、「現代が抱える課題の解決を図る」、「国際社会に貢献する」の三つの柱を今日の事態に対応して展開するものであり、第3期中期目標期間(平成28年度~令和3年度)と第4期中期目標期間(令和4年度~令和9年度)の両期間を跨ぎ、目前のコロナ禍において喫緊に実施すべき取組とともに、第4期中期目標期間に渡る新たな社会を見据えた取組も盛り込み策定した。

○外部有識者からの意見聴取

報道機関との懇談会を開催し、埼玉県の各報道機関の支局長等(埼玉県報道 責任者会議加盟社)より意見を聴取し、コロナ禍において大学全般における対 面授業開始のスピード感などの意見を大学の管理運営に活用した。(中期計画 25-2)

〇内部統制システムの整備

「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況を確認した結果、内部統制に関する運用体制の公表を実施していない状況であった。このため、運用体制を含めた全学的な内部統制システムの検討を行い、内部統制推進のための体制、体制に基づくモニタリング、監事への適切な報告を規定した内部統制システム運用規則を制定した。

〇ガバナンス機能の強化

ガバナンス機能をさらに強化するため、役員・副学長の担当を見直し、特命 事項を担当する理事(非常勤)を1名増員するとともに、ダイバーシティ推進・ キャンパス環境改善担当の副学長、大学改革・防災危機管理担当の副学長、情 報担当の副学長を設置した。

また、学長が指示した事項を全学的観点から検討する学長補佐会を設置した。このほか、高い公共性が求められ、各種の財政支援等が行われている国立大学法人において、強固なガバナンス体制を築くとともに、そのことを多様な関係者に対して明らかにすることを目的として策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」について、本学では本ガバナンス・コードにかかる適合状況等を点検し、経営協議会、役員会において経営協議会委員、監事等が確認をおこない、審議了承を経た上で、令和3年2月に大学ホームページに公開した。(中期計画 25-1)

○監事候補者選考委員会

ガバナンス強化に向けた取り組みとして、透明性あるプロセスを経て監事の 選考を行うことを目的に監事候補者選考委員会を設置し、委員長に学長、委員 に本学常勤理事3名、本学経営協議会学外委員1名及びその他学長が指名する 者として副学長1名を委員として選考を行った。

選考を行うにあたっては、本学監事として求める人材像及び求める資質・能力を定めたうえで選考を行った。

○予算の策定

令和3年度予算の作成については、学長のリーダーシップの下、各部局の予算内容を横断的に比較、分析を行い、各部局の既存事業を見直し、新たな財源を捻出して令和2年9月に策定された「埼玉大学発展・変革ビジョン」を踏まえた「コロナ禍における新たな日常を見据えた取組等に対応するための経費」

として、発展・変革ビジョン推進強化経費 44,711 千円及び感染症対策経費 25,000 千円を確保するなど戦略的・効果的な予算案を作成し、全学予算委員会 (委員長:学長)にて審議のうえ、令和3年度予算を策定した。(中期計画 27-1)

【令和3事業年度】

〇予算の策定

令和3年度予算では、学内資源の効果的な再配分を行うため、令和3年11 月に当初予算編成後に新たに生じた事項等に対応する補正予算を措置した。

令和4年度予算の作成については、学長のリーダーシップの下、学部・研究 科予算において、部局長の裁量の下で柔軟な執行が可能となるように予算構成 と予算管理運用方法の見直しを行い、部局単位で効果的な学内資源の再配分と 本学全体の一層の機能強化を推進するための戦略的・効果的な予算案を作成し、 全学予算委員会(委員長:学長)にて審議のうえ、令和4年度予算を策定した。

また、効果的な学内資源の再配分等を行うため、IR を活用した財務分析方法等の調査、検討を毎年度行ってきた。特に、令和2年度及び令和3年度においては、第4期中期目標期間の運営費交付金に係る分析を行うとともに、IR を活用して、学生数や人件費に関する増減等の分析を行うことで、より実績に即した収支見込を算出することができた。

さらに、令和3年度に行った「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の 結果を踏まえた予算編成により、<u>予算の安定性・継続性は確保しつつも、マネジメント改革や教育・研究の質の向上を図る部局に対して、インセンティブを与えることができる仕組みを構築できた。</u>(中期計画 27-1)

〇ガバナンス機能の強化

ガバナンス機能の更なる強化のために増員した理事、副学長とともに定期的に情報共有の機会を設け、学内における課題に相互に連携して取り組んだ。

また、学長が指示した事項を全学的観点から検討するために設置した学長補 佐会について、令和3年度は17回開催し、学長からの諮問事項に対して学長補 佐が意見交換などを行い、学長へ検討結果を報告した。

さらに、「国立大学法人ガバナンス・コード」について、本学では本ガバナンス・コードにかかる適合状況等について、昨年度未実施だった原則等の事項を重点的に点検し、経営協議会、役員会において経営協議会委員、監事等が確認を行い、審議了承を経た上で、令和3年10月に大学ホームページに公開した。

○経営に関する各種方針の制定

「国立大学法人ガバナンス・コード」に基づき、長期的な視点に立った法人経営を行う人材の確保と計画的な育成のための「国立大学法人埼玉大学における経営等人材の確保及び育成の方針」の策定と、多様な関係者の幅広い知見を積極的に法人経営に反映させるための「国立大学法人埼玉大学経営協議会における学外委員選考及び運営の方針」の策定を行い、令和3年12月に大学ホームページに公開した。

〇内部統制システムの推進

令和2年度に制定した内部統制システム運用規則に基づき、各部局における 内部統制システムの整備及び運用状況の確認や、内部統制委員会での改善策の 審議等を行うなど、業務の有効性や効率性の向上、法令等の遵守の促進に繋が る取組を実施した。

○評価体制の整備

「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて~社会変革を駆動する真の経営体へ~最終とりまとめ」(令和2年12月25日国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議)や「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱」(令和3年12月1日国立大学法人評価委員会)において、令和4年度から始まる第4期中期目標期間では、認証評価機関や国以外のステークホルダーの視点を取り入れ、自己点検・評価の充実・強化を図ることが求められている。これらに対応するため、大学評価規則及び大学評価実施細則を制定し、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価や外部有識者による委員会での外部評価を実施することを定めた新たな体制を構築した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ① 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に 関する目標

(外部研究資金等の増加に関する目標) ○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。

中期目標

(寄附金の増加に関する目標) ○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【33-1】 ○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 外部資金の公募情報は、各種競争的資金公募情報として学内ホームページに掲載し、周知を図った。外部資金獲得のための支援としては、科研費学内説明会(7月、9月)、科研費学術変革領域研究(A・B)学内説明会、競争的資金獲得セミナーの開催や、科研費研究計画調書新旧比較表、科研費チェックリスト、科研費英語マニュアルの作成を継続的に行った。外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援を行っている。現在までの件数は、129件である。(URAが申請に係わった件数:科学研究費補助金55件、政府系補助金67件、民間等助成金(共同研究含)7件)新型コロナ感染症拡大の影響により、国家試験や資格試験などの中止等により一時貸付料収入が前年度に比べ減収となったが、本学における「新型コロナ感染症に対するリスクレベル2」の期間中には、感染症予防対策を講じた団体等に対しては一時貸付を行い、規模の大きい試験など新規貸付団体を含めた貸付を行うことができた。
		【令和3事業年度】 各種外部資金の公募情報は、URA オフィスウェブサイトの『研究資金公募情報』ページ及びURA オフィス公式 Twitter に掲載・発信するとともに、別途グループウェア及び電子メールにて、各教員宛にきめ細かく周知を図った。また、主な外部資金については公募スケジュール一覧表を作成し、URA オフィスウェブサイトに掲載した。 外部資金獲得支援として、科研費学内説明会(第1回 6/7、第2回 7/20)、科研費学術変革領域研究(A)学内説明会(12/8)をオンライン形式(Zoom)で実施した。これら学内説明会の説明動画および説明資料は、オンデマンドで参照できるよう URA オフィスウェブサイトにアーカイブしている。また、科研費研究計画調書新旧比較表、科研費チェックリスト、科研費英語マニュアルの作成を継続的に行った。外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援、面接審査支援を行った。研究推進の基盤であるポスドクおよび博士後期課程学生の研究奨励金獲得支援も継続して実施しており。令和5年度採用に向けた学内説明会を3/7に実施した。コロナ禍における外部機関への学内施設の一時貸付について検討を行い、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」期間中は、新規の予約も含め貸出を原則禁止することとしたが、既に許可(予約)済みで、会場・日程の変更が出来ず、主催者側で感染防止対策を徹底する場合に限り貸付を行うこととした。また、「まん延防止等重点措置」期間中においては、主催者側で感染防止対策を徹底する場合に限り貸付を行うこととした。また、「まん延防止等重点措置」期間中においては、主催者側で感染防止対策を徹底する場合に限り貸付を行うこととした。また、「まん延防止等重点措置」期間中においては、主催者側で感染防止対策を徹底する場合に限り資付を行った。 生記対応を行ったことで、令和2年度の貸付料収入15,099千円に比べ20,576千円と増額となった。第3期中期目標期間中の資金運用については、第2期中期目標期間中の貸付料収入62,072千円に比べて121,710千円と増額となった。第3期中期目標期間中の資金運用については、資金状況を的確に把握し、安全性を重視した資金運用を行い、20 年国債、5年電力債、5年財投機関債及び定期預金による安定的な運用益(16,421千円)を確保した。

33-2 【令和2事業年度】 ○オープンイノベーションセン 教員向けに、競争的外部資金獲得のため、NEDO、JST、AMED、関東経産局による合同の公募説明会を学内で開催し、個別面談も 実施する等、受託研究の促進を図った。競争的外部資金情報を紙媒体で複数回作成し、教員向けに、タイムリーに配布すること ターを中心に自治体・企業・地 域社会における課題やニーズの で、補助金や助成金獲得を促した。 オープンイノベーションセンターにおいて、企業等の課題やニーズに対応するため、オンラインも活用し、積極的に技術相談 把握を積極的に取り組むととも に、本学の持つ研究シーズとの を行った。本学の研究内容を紹介する「研究シーズ集 2018-19」を活用し、研究シーズの発信に努めた。「埼玉大学産学官連携 マッチングを図り、共同研究や 協議会」の研究会において、自治体・企業との連携活動の継続に努めた。 受託研究等の促進を図る。 【令和3事業年度】 教員向けに、競争的外部資金獲得のため、NEDO、JST、AMED による合同の公募説明会を学内で開催し、受託研究の促進を図っ た。競争的外部資金情報を紙媒体で複数回作成し、教員向けに、タイムリーに配布することで、補助金や助成金獲得を促した。 オープンイノベーションセンターにおいて、企業等の課題やニーズに対応するため、今年度はオンラインも活用し、積極的に 技術相談を行った。本学の研究内容を紹介する「研究シーズ集 2018-19」を活用し、研究シーズの発信に努めた。「埼玉大学産 学官連携協議会」の研究会において、自治体・企業との連携活動の継続に努めた。 【令和2事業年度】 寄附案内については、同窓会の協力を得て機関誌又は同窓会 HP へ掲載を行った。 (寄附金の増加に関する目標) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新たな修学支援制度の一つとして、「埼玉大学修学サポート基金」を活用した給付型奨 [34-1]学金による「埼玉大学緊急支援奨学金」を創設し、学内外に幅広く寄附を募り、同窓会に対しても、5月7日付けで学長より埼 ○埼玉大学同窓会との連携体制 を学内諸部署との協働の下に整 玉大学緊急支援奨学金への支援をお願いし、同窓会 HP においても基金の案内の周知が図られた。 備・強化し、企業の役員等を務 【令和3事業年度】 める卒業牛をはじめとして、卒 同窓会と連携した取り組みでは、寄附案内を機関誌又は同窓会 HP へ掲載した。 また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生支援のため、同窓会には第2回緊急支援奨学金やクラウドファンディング(100 業生に対する広くきめ細かい広 報活動を展開する。 円食堂)への支援を要請し、同窓会IP等を通じて卒業生へ周知した。 「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るため、埼玉大学同窓会と連携し、同窓会機関誌や同窓会ホームページ を通して埼玉大学基金の募集案内を掲載し、参事役を中心に企業の役員等を務める卒業生を始め、卒業生に対する広くきめ細か い広報活動を展開し、寄附金を増加させる取り組みを推進した。 【令和2事業年度】 34-2 企業に対しては教育研究活動のイベントなどの機会を基に、主に参事役を担当に企業訪問を通して面会するなど様々な形でア プローチしているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、イベントの中止、企業との実質的な訪問による面談が難し ○地域の企業、自治体等、多様 い状況であり、実績は3社であった。 なステークホルダーを意識し、 本学の目的・計画、教育研究活 ホームページによる教育研究活動の情報発信を行った。教育研究活動の情報発信ツール「SU NewsLetter」、大学主催の各種イ 動や様々な取組などを理解して ベント(公開講座等)の案内を寄附者に送付した。寄附金額に応じて感謝状の贈呈や学内の芳名板にて寄附者を顕彰し更なる寄 もらうための情報発信を充実さ 附行為を訴求した せる。 【令和3事業年度】 企業に対しては教育研究活動のイベントなどの機会を基に、主に参事役を担当に企業訪問を通して面会するなど様々な形でア プローチしているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、イベントの中止、企業との実質的な訪問による面談が難し い状況であった。70周年オフィシャルパートナーの企業には教育研究活動の情報発信ツール「SU News Letter」を送付し、更な る寄附行為を訴求した。ホームページによる教育研究活動やイベント・学内向けお知らせを発信した。教育研究活動の情報発信 ツール「SU News Letter」、大学主催の各種イベント(公開講座等)の案内を過去に寄附された方々へ送付し、更なる寄附行為 を訴求した。寄附金額に応じて名誉称号及び感謝状の贈呈や学内の芳名板にて寄附者を顕彰し、更なる寄附行為を訴求した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ② 経費の抑制に関する目標

(適切な人件費管理に関する目標) ○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。

(管理的経費の抑制に関する目標) ○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【35-1】 〇中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、計画的加でがある。 雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションに基づき、教員においては、25名分の人件費削減計画案を段階的に実施できるように各部局に要請するとともに、事務職員については18名分、技術職員においては5名分の人件費削減計画案を段階的に実施できるように計画した。計画どおり、教員については4名分の人件費の削減を実施し、事務職員については7名分の人件費を削減したまた、各課長(監督者)が事務職員の超過勤務の状況を月初、月央及び月末に分けてリアルタイムに把握し、前年度との比較も含めて可視化を可能とした集計ツールを活用することにより、適正な勤務時間の管理を行った。 【令和3事業年度】 第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションに基づき、平成28年度に策定した削減計画を着実に実施した。その結果、第3期中期目標期間においては、教員23名分、事務職員18名分、技術職員5名分の人件費削減を達成し、計画どおり適切な人件費管理を行った。また、各課長(監督者)が事務職員の超過勤務の状況を月初、月央及び月末に分けてリアルタイムに把握し、前年度との比較も含めて可視化を可能とした集計ツールを活用することで、勤務時間管理について課員に対し適切な指導を行うことができた。
(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置) 【36-1】 ○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。	Ш	【令和2事業年度】 本学にとっての「コストの「見える化」の目的・対象」を明確化した上で、分析方法等の調査・検証を実施することを見据え、財務諸表の費用に関して、業務活動別(教育、研究など)のコスト、部局別(学部、研究科など)のコストに加え、間接的なコストも含めた算定を行い、引き続き分析手法等の検討を行うこととした。また、複数年契約の継続推進とともに、9月末をもって契約期間満了を迎える2件の賃貸借及び保守契約を一本化して競争入札を実施し契約を締結するなど委託業務の見直しをした。管理的経費の削減を図るために、空調設備の改修工事による高効率空調機器への更新や照明をLED 照明に更新した。「令和3事業年度】 財務諸表の附属明細書の開示すべきセグメント情報において、従前は「学部・研究科等」、「附属学校」及び「法人共通」の3区分で開示していたが、令和2年度決算から、「人文社会科学研究科」、「教育学部」、「理工学研究科」、「附属施設等」、「附属学校」及び「法人共通」の6区分で開示することとした。部局別のコストの見える化を実現したことで、財務担当だけでなく、各部局においても費用の分析や横並びでの比較ができるようになり、よりコストを意識した部局運営の一助とすることができた。また、各年度において、財務分析方法等の調査・検討、複数年契約の継続推進及び業務委託内容の見直し、空調機器、LED 照明改修など省エネ機器への更新による光熱費の削減を行った。これらの取組の実施により第3期中期目標期間では、一般管理費比率の平均が第2期中期目標期間の4.2%に比べて3.9%(R2年度までの平均)と低くなっていることから適正に一般管理費比率の抑制等を行うことができた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- (資産の運用管理の改善に関する目標) ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。 ○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。

中期計画	進捗	 判断理由(計画の実施状況等)
1 /9/11 124	状況	
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体 137-1】 ○教育研究の質の向上や老朽対策のでは、 第1、一次の質の向上や老朽対策のでは、 第2、一次のでは、 第2、一次のでは、 第3、一次のでは、 第4、一次のでは、 第5、一次の	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 学内の建物・施設の点検・診断結果等に基づき、令和2年11月に埼玉大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。基礎データとなる建物別維持管理計画書を踏まえ、建物劣化評価項目の見直しを行うとともに今後必要となる維持管理費の分析、改修計画の順位策定など今後の維持管理の方向性を示すことができた。 【令和3事業年度】 学長を委員長とし、理事・各学部長・研究科長及び教員で構成する施設・環境マネジメント委員会では、全学的な見地での施設整備計画策定等を行っている。教育研究の質の向上や老朽化対策の観点から建物・施設の点検・診断結果等に基づき、令和2年度に「埼玉大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を策定した。このことにより、基礎データとなる建物別維持管理計画書を踏まえ、建物劣化評価項目の見直しを行うとともに今後必要となる維持管理費の分析、改修計画の順位策定など今後の維持管理の方向性を示すことができた。また、キャンパスマスタープラン 2017 及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、老朽化した施設等の整備(建物改修、ライフライン再生(雨水排水・道路舗装)、エレベーター改修及び空調機更新工事等)を実施した。 なお、キャンパスマスタープランは 2017 年版を改訂し、第4期中期目標・中期計画期間の 2022 年~2027 年(6年間)を対象とした「キャンパスマスタープラン 2022」を令和3年度末に策定した。
【38-1】 〇保有資産の不断の見直し等に 努めるとともに、学内施設の貸 付等土地・建物等の有効活用を 行う。また、保有資金について は、国債の保有等による安全性 を重視した効果的な運用を行 う。	Ш	【令和2事業年度】 国立大学法人法第34条の2に基づき、平成30年度から保有資産の有効活用等により自己収入の増加を図ることを検討し、低利用地である学生宿舎用地の一部と学生駐車場の一部を長期に安定した自己収入の確保が見込まれる住宅展示場として、民間事業者へ貸付することを計画した。学生宿舎用地の一部と学生駐車場の一部を住宅展示場として、民間事業者へ貸付することを計画し、本計画について全学的に了承を得て、文部科学大臣への申請を行い、令和3年3月25日に認可を受けた。長期・短期に運用可能な資金の状況を的確に把握するため、日々の入出金データにより、資金の増減、残額等を確認したうえで、安全性を重視した資産運用を行った。 【令和3事業年度】 土地の貸付については、平成29年度の国立大学法人法の改正以降、保有資産の有効活用等により自己収入の増加を図ることを検討し、低利用地である学生宿舎用地の一部と学生駐車場の一部を長期に安定した自己収入の確保が見込まれる住宅展示場として、民間事業者へ貸付することを計画し、全学的に了承を得て、文部科学大臣申請を行い、令和3年3月25日に認可を受け、令和3年4月に一般競争入札を実施し、6月に業者を選定、一次基本合意を締結した。しかし、一次基本合意を締結した住宅展示場運営事業者から開設に向けて複数の住宅メーカーに企画提案を行ったと、したした。しかし、一次基本合意を締結した住宅展示場達営事業者がより行いておりては賃付が見込めないため、新たな活用方法等を民間事業者等から公募を行うこととした。公募はサウンディング型市場調査により行い、調査要領などを9月22日に公表、12月中旬に1者から提案書の提出を受け、1月末に結果概要を公表した。提出期限後にも問い合

埼玉大学

	わせする者もあったため、再度公募を行うか検討する予定である。 長期・短期に運用可能な資金の状況を的確に把握するため、日々の入出金データにより、資金の増減、残額等を確認したうえで、安全性を重視した資産運用を行っている。今年度も、資金収支計画を作成し、月々の余裕金の見込額を算出し、短期(1年)及び長期(10年)の資金運用計画を策定した。
--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務基盤の強化に関する取組

【令和2事業年度】

〇土地の有効活用の検討について

国立大学法人法第34条の2に基づき、平成30年度から保有資産の有効活用等により自己収入の増加を図ることを検討し、低利用地である学生宿舎用地の一部と学生駐車場の一部を長期に安定した自己収入の確保が見込まれる住宅展示場として、民間事業者へ貸付することを計画した。同計画について全学的に了承を得て、文部科学大臣への申請を行い、令和3年3月25日に認可を受けた。なお、事業者の選定等については、令和3年4月以降に手続きを行う。(中期計画38-1)

〇安全性を重視した効果的な資金運用

資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。令和元年度の日々の収入・支出の実績をもとに、令和2年度の収入・支出の見込み額を算出し、資金収支計画、資金運用計画を作成した。平成28年度以前の国債による預入分を含め、令和2年度末の時点で2,642千円の運用益をあげた。(中期計画38-1)

○埼玉大学基金の寄附件数と寄附金額

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、企業や商業施設等の休業等によりアルバイトなどの収入が減少して毎日の生活にも困窮する学生に対して、「埼玉大学修学サポート基金」を活用した給付型の奨学金(埼玉大学緊急支援奨学金)による支援を実施した。

できる限り多くの学生を支援するために、テレビ、新聞等を活用した広報を通じて寄附を募るとともに、同窓会へ寄附の協力を依頼した結果、令和2年5月、6月の2ヶ月間で476人の方々から30,764千円の寄附を受けることができた。令和2年度の基金の寄附件数と寄附金額は761件74,911千円であった。(中期計画34-1,34-2)

OURA による各種競争的研究資金の申請支援

URA (リサーチ・アドミニストレーター) オフィスでは、URA を継続的に配置して、外部資金獲得に向けた支援を行っている。

科研費学内説明会 (7月、9月)、科研費学術変革領域研究 (A・B)学内 説明会、競争的資金獲得セミナーの開催や、科研費研究計画調書新旧比較表、 科研費チェックリスト、科研費英語マニュアルの作成を継続的に行っている。

また、外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援を行っている。令和2年度の件数は、141件であった。(URAが申請に係わった件数:科学研究費補助金62件、政府系補助金70件、民間等助成金(共同研究含)9件)(中期計画33-1)

○オープンイノベーションセンターの取組

オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。

企業等との共同研究等の推進を図ったほか、「埼玉大学産学官連携協議会」 の活動等、自治体・企業との連携の活動の継続に努めた。

コーディネーターがマッチングした令和2年度の主な状況は、共同研究52件112,951千円、奨学寄附金8件4,616千円であった。その他受託研究では「JST A-STEPトライアウト」5件5,746千円、「JST A-STEP 育成型」2件9,404千円等の採択に繋がっている。(中期計画33-2)

〇人件費シミュレーションに基づく人件費管理

第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションに基づき、教員については4名分の人件費の削減を実施し、事務職員については7名分の人件費を削減した。また、各課長(監督者)が事務職員の超過勤務の状況を月初、月央及び月末に分けてリアルタイムに把握し、前年度との比較も含めて可視化を可能とした集計ツールを活用することにより、勤務時間管理について課員に対し適切な指導を行った。(中期計画35-1)

【令和3事業年度】

〇クラウドファンディングを活用した寄附金

新型コロナウイルスの感染拡大により困窮した学生の経済的負担軽減を図るため、特定基金である「国立大学法人埼玉大学修学サポート基金」の支援事業を拡大するととともに、新たにクラウドファンディングを活用した寄附金募集を行った。マスメディアによる情報発信のほか、卒業生には同窓会のHP等を通じて周知した結果、目標額5,300千円を上回る5,910千円の寄附を受けることができた。(中期計画34-1)

OURA による各種競争的研究資金の申請支援

URA(リサーチ・アドミニストレーター)オフィスでは、URAを継続的に配置して、外部資金獲得に向けた支援を行っている。

科研費学内説明会(6月、7月)、科研費学術変革領域研究(A・B)学内説明会、競争的資金獲得セミナーの開催や、科研費研究計画調書新旧比較表、科研費チェックリスト、科研費英語マニュアルの作成を継続的に行っている。

また、外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援を行っている。令和3年度の件数は、118件であった。(URA が申請に係わった件数:科学研究費補助金46件、政府系補助金67件(JST 15件、特別研究員46件、JSPS 5件、NEDO 1件)民間等助成金(共同研究含)5件)(年度計画33-1-1)

○オープンイノベーションセンターの取組

オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。

企業等との共同研究等の推進を図ったほか、「埼玉大学産学官連携協議会」 の活動等、自治体・企業との連携の活動の継続に努めた。

コーディネーターがマッチングした令和3年度の主な状況は、共同研究48件82,513千円、奨学寄附金17件12,129千円であった。

また、「NEDO 若サポ」も支援し、2件の採択に繋がっている。

○土地の有効活用の検討について

令和2年度に国立大学法人法第34条の2に基づき、文部科学大臣申請を行い、令和3年3月下旬に認可を受け、令和3年4月に一般競争入札を実施し、6月に業者を選定、一次基本合意を締結した。しかし、一次基本合意を締結した住宅展示場運営事業者から開設に向けて複数の住宅メーカーに企画提案を行ったところ、住宅メーカーから賛同が得られず、事業開始の目途がたたないと判断したため、8月下旬に一次基本合意書に基づく解約の申し入れがあった。住宅展示場としては貸付が見込めないため、新たな活用方法等を民間事業者等から公募を行うこととした。

公募はサウンディング型市場調査により行い、調査要領などを9月22日に公表、12月中旬に1者から提案書の提出を受け、1月末に結果概要を公表した。 提出期限後にも問い合わせする者もあったため、再度公募を行うか検討する 予定である。(中期計画38-1)

〇安全性を重視した効果的な資金運用

資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。令和2年度の日々の収入・支出の実績をもとに、令和3年度の収入・支出の見込み額を算出し、資金収支計画、資金運用計画を作成した。平成28年度以前の国債による預入分を含め、令和3年度末の時点で2,807千円の運用益をあげた。(中期計画38-1)

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する目標
 - ① 評価の充実に関する目標

中期目標

(評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【39-1】 〇自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 「令和元年度計画自己評価書」は、ホームページにて公表し、優れた取組等について情報の共有を図った。自己評価書は、前年度と同様に学内向けと学外向けの2種類とし、取組のアピールを共有しやすくするため、全体の構成を「優れた取組」等の特記事項に厳選し、「優れた取組」(15 件)、及び「主な取組」を多数掲載した。各部局長による評価を経て提出された教員活動評価の報告は、「教員活動評価実施報告書」として取りまとめ、ホームページで公表した。 【令和3事業年度】 令和2年度計画の自己点検・評価を実施し、「令和2年度計画自己評価書」を作成した。令和3年度教員活動評価については、各部局の部局長評価結果を基に報告書を評価室 HP で公表した。大学改革支援学位授与機構の主催する、説明会、個別の研修会に参加した。令和4年6月末に提出を予定している、「実績報告書」の作成に資するため、例年実施している年度計画に対する中間進捗調査の代わりに2020、2021年度の達成状況調査を実施した。
		内部質保証システムの構築については、アドバイザーの教員を招き教育機構を交えて勉強会を行った。 また、他大学、認証評価の評価項目を基に関係部局と協力し、内部質保証規則を制定した。
【39-2】 ○IRを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部局へフィードバックする。	Ш	【令和2事業年度】 中期目標・中期計画マネジメントシステムを引き続き活用し、客観的指標データを収集するとともに、そのデータを活用して 効率的に自己点検・評価を行った。 国立大学法人評価を大学機関別認証評価で要求されるデータについて、収集・蓄積を行った。また、客観的指標データについて 算出方法等を担当部局と確認を行った。 「令和3事業年度】 中期目標・中期計画マネジメントシステムを引き続き活用し、客観的指標データを収集するとともに、そのデータを活用して 効率的に自己点検・評価を行った。 令和2年度計画の自己点検・評価では、前年度と同様に、客観的指標を活用して実施した。評価で活用した客観的指標データ は整理して「令和2年度計画自己評価書」に盛り込み、学長室及び各部局にフィードバックした。1月下旬より開始している令 和3年度計画の自己点検・評価でも、客観的指標を活用して実施する。 令和3年度に作成した「令和2年度計画自己評価書」では、指標等の数値データ掲載を意識し情報を表やグラフの形で盛り込んだ。自己評価書は、学外への公表、学内へのフィードバックを図るため、ホームページに掲載した。 次年度の客観的指標については、年度計画作成時に各部局に確認し、計画との対応を点検するなどの調整を行い、設定することができた。また、評価のための指標やデータを、中期目標・中期計画マネジメントシステムや IR を活用して収集した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

ф	
77	
期	
773	
Ħ	
됴	
標	
1214	

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標)

- 〇機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに向けて積極的に発信し、大学の認知度 を高める。
- ○本学の活動状況を、進学希望者の進路選択支援や質の保証及び向上への取組の加速等に資するべく、広く情報公開する。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【40-1】 ○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などでするとといるといる。 極めに発信するととともに、スメディアへの情報提供を迅速に行う。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信し大学のブランド力を高めるために、学長、理事、副学長、広報 渉外室長で構成する広報戦略会議を立ち上げ、全学的に広報活動の課題を解決できるようになった。WEB サイトの見直しや新規 事業を着手し、毎年2回発行し、主にオープンキャンパス参加者や志願実績のある高校などへ配布していたが、実際には入学を 強く希望する高校3年生の手元には行き届いていない状況を踏まえ、紙媒体による印刷を廃止し、スマホ画面でも見やすいオン ラインマガジンとしてリニューアルさせた。 【令和3事業年度】 広報・社会連携室会議を立ち上げ、学内の情報収集機能を強化し、そこで得られた多くの情報を HP に掲載したこと、随時 WEB サイトを見直し、HP や SNS、YouTube、オンラインマガジン「SAIDAI CONCIERGE」等広報誌を活用し、本学の教育研究活動の成果 等を社会に発信した。 随時 WEB サイトの見直しを行い、訴求効果や利便性を向上させながら、本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの 活動をホームページ、SNS(Twitter、Facebook)、YouTube、広報誌(ニュースレター、オンラインマガジン「SAIDAI CONCIERGE」等)で積極的に発信するとともに、特に社会にアピールしたい活動については、定例記者会見やプレスリリースを活用してマスメディアへの情報提供を迅速に行い、新聞、テレビ等による報道を通して大学の認知度を高めることができた。
【40-2】 ○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。	Ш	【令和2事業年度】 WEB サイトのグーグルアナリティクス情報を利用し、各コンテンツの閲覧・ユーザー環境(属性)・行動フローなどの把握に務めた。また、SNS(Twitter、Facebook、LINE)を利用しWEB サイトに導くなど積極的に情報発信を行い、フォロワー数、ページビュー数、LINE の友達登録数の把握に努めた。 さいたま市内の報道機関と共催で「報道機関と埼玉大学との懇談会」を9月23日に開催し、第一部記者会見では「埼玉大学発展・変革ビジョン」などを発表、第二部懇談会では、埼玉大学の現状とこれからについて活発な意見交換を行った。また、3月15日にも記者会見を開催し研究紹介を含めた本学の近況について発表した。 情報発信力の強化を図るため、情報発信する上での課題について、大学PRを支援する業者から随時、指導・助言を受けられる環境を構築し、広報担当職員のスキル向上に努めた。 記者会見や大学間協定調印式の開催方法、有益なプレスリリースの方法などのアドバイスを受け、新たな知見を広報渉外室内で共有することができた。 【令和3事業年度】 WEB サイトのグーグルアナリティクス情報を利用し、毎月、公開したニュースのページビュー数、平均ページ滞在期間や、そのニュースへ導くために情報発信した SNS(Twitter、Facebook)のインプレッション数やエンゲージメント数を確認し、広報・社会連携室会議で報告した。

		9月29日に記者会見を含む報道機関と埼玉大学との懇談会、3月25日に記者会見を開催した。情報発信力の強化を図るため、国立大学協会が主催する東京地区・関東・甲信越地区実践セミナー等へ積極的に参加し、情報発信する上での課題について、大学PRを支援する業者から随時、指導・助言を受けられる環境を構築し、広報担当職員のスキル向上に努めた。毎月1回の定例会議では新たな知見を広報渉外室内で共有することができ、記者会見や報道機関との懇談会、「100円食堂」におけるマスコミ対応など、広報に関する大きなイベントでは、適切なアドバイスを受けた。多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開するために、国立大学協会が主催する東京地区・関東・甲信越地区実践セミナー等へ積極的に参加し、学内における広報研修会の開催や大学PRを支援する業者からの指導・助言を通して、広報担当職員のスキルが向上した。
【41-1】 ○本学の教育研究運営等の活動 状況に係わるデータを、わかり やすく整理し、大学ポートレー トの活用などにより、広く積極 的に発信して情報公開する。	Ш	【令和2事業年度】 大学ポートレートの入力データを更新し、国内版と国際発信版で揃っていなかった部分について、確認・点検し見直しを実施した。大学ポートレートのデータを更新することにより、本学の多様な教育活動の状況を社会にわかりやすく発信した。進学希望者の適切な進路選択支援に資することができた。 【令和3事業年度】 大学ポートレートの入力データの更新を行い本学の多様な教育活動の状況を社会にわかりやすく発信した。毎年度、情報更新を着実に実施し、本学の多様な教育活動の状況を社会にわかりやすく発信したことで、大学教育の質の維持・向上を図ること、及び進学希望者の適切な進路選択支援に寄与した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

〇第4期中期目標期間にかかる評価体制

第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱に「外部の意見を 取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化 するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せ て、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、 教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的 に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・ 支持を獲得する。」ことが盛り込まれた。

認証評価機関や国以外のステークホルダーの視点を取り入れ、自己点検・評価の充実・強化に繋がる体制を整備することが求められるため、令和4年度から始まる第4期中期計画において「学内の諸活動における質の向上に資するため、毎年度、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。」ことを定め、新たな体制を構築し自己点検・評価を行うことを計画した。

本学が行う教育及び研究、社会貢献及び国際交流活動、組織及び運営並びに施設及び設備その他大学運営全般の状況について、自律的かつ継続的に点検及び評価(自己点検・評価)を行い、絶えず改善及び向上に取り組むことを実現するための体制及び実施方法等に関し、必要な事項を定めた。

具体的には、大学評価規則及び大学評価実施細則を制定し、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価や外部有識者による委員会での外部評価を実施することを定めた新たな体制を構築した。(P. 23 再掲)

〇広報戦略会議

大学の教育研究活動の取組、成果等を効率かつ効果的に社会に発信し、大学のブランド力を高めるために、学長、理事、副学長、広報渉外室長で構成する広報戦略会議を立ち上げ、議論を行っている。

各部局の広報活動の課題が明確となり、同会議で決定した事項については、 順次、広報渉外室と関係部局で遂行しているところである。

全学的な共通認識のうえ広報活動の課題を解決していくことによって、更

なる情報発信数の増加や見やすくわかりやすい情報発信の実現は、社会の訴求力を高める効果が見込みまれる。

学内の情報収集機能を強化し、そこで得られた多くの情報をHPに掲載した。随時WEBサイトの見直しを行い、訴求効果や利便性を向上させながら、本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ、SNS(Twitter、Facebook)、YouTube、広報誌(ニュースレター、オンラインマガジン「SAIDAI CONCIERGE」等)で積極的に発信した。特に社会にアピールしたい活動については、定例記者会見やプレスリリースを行ったほか、令和3年度から週1回、報道機関向けにメールマガジンを発行し迅速に情報提供を行い、新聞、テレビ等による報道を通して大学の認知度を高めることができた。(中期計画 40-1, 40-2)

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

(施設設備の整備・活用等に関する目標) 中期目標

○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(施設備の整備する ・るため、 ・では、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが		【令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 今年度改定した設備マスタープランの内容に基づき、「高速度運動計測解析システム」、「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」及び「有機微量元素分析装置」を整備した。安全安心を教育研究環境改善として経年による空調機器故障対策による機器更新を実施(機能料工学科権、教育学部コモ棟1号館也)、また和式便器などを有する古いトイレにおける権生対策に保持ら改修工事を実施した。(電気電子システム工学科2号館、総合研究棟3号館、武道場(附属中学校))。老朽化対策として、外壁、屋根などの改修を実施し、建物維持管理も見据えた対策を行った。キャンパス環境の充実として豪雨時におけるキャンパス内の選水対策として大口径雨水排水管の布設工事着手(1期工事)、教育学部内・・中・特別支接学校に次世代ネットワーク環境に対応したネットワークの整備を実施した。 文部科学省の「先端研究設備整備補助事業」への申請に当たって、四大学間でオンライン会議(1月7日実施)を開催し、四大学連携による相互利用を基軸とした分析機器・設備の共用を図り、連携をさらに強化していく方針が確認された。即 上で発信している四大学連携の相互利用関連情報(埼玉大学とりまとめ)の最新情報への随時更新を確認した。大学連携研究設備ネットワーク・事務局:分子科学研究所)についても、機器情報の提供と随時更新について確認した。大学連携研究設備ネットワータ・専務局:分子科学研究所)についても、機器情報の提供と随時更新について確認した。大学連携研究設備でスタープランの内容に基づき、「高速画像計測ンステム」、「誘導結合プラズを光分光分析装置」、「可視紫外近赤外分光光度計」、「電子スピン共鳴装置」、「核磁気共鳴装置(MMR)制御用 PC」、「超高分解能分析電子顕微鏡システム」及び「複合熱分析システム」を整備した。キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、老朽化した特別支援学校校舎(体育・技術・改多ステム」及び「複合熱分析システム」を整備した。キャンパスマスタープランは2017年版を改訂し、第4期中期目標・中期計画期間の2022年~2027年(6年間)を対象を向にませいた。オ・キンパスマスタープランは2017年版を改訂し、第4期中期目標・中期計画期間の2022年~2027年(6年間)を対象をが完等の目標や組織戦略等を踏まえた時で表し、第3期中期目標・中期計画がにに、大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえた設備で表した。研究力の強定を理した。第3期中期間においては、大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえた設備で表ーで売洗りの改定を毎年度行っれの育成・地域との産学官金連携を推進するため、優先順位や緊急性を勘案した設備の整備・更新を行ったことから、第3期中期間を通じて、計画的に設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進することから、第3期中期間を通じに、研究機関・民間企業が開めることができた。その中で整備するとともに、大学の教育に対していてに表づきに表していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ② 安全管理に関する目標

中期	
目標	

(安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実する。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【43-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 安全衛生委員会で承認された巡視計画に基づき、産業医の定期巡視を毎月1回(緊急事態宣言発令時を除く)実施し、学内教育研究施設の安全点検を行った。管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を令和3年2月8日から2月26日までを受講期間とし、e-ラーニングによる研修プログラムを活用して実施し、79名が受講した。 【令和3事業年度】 安全衛生委員会で承認された巡視計画に基づき、産業医の定期巡視を毎月1回実施し、学内教育研究施設の安全点検を行った。管理職を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を平成29年3月15日、平成31年1月28日及び令和3年2月8日~26日(eラーニング)に実施した。 全教職員を対象とした「メンタルヘルス・セルフケア研修」を平成30年1月29日、令和元年10月15日及び令和4年2月15日に実施した。
【43-2】 ○放射性物質、毒物及び劇物を 管理するためのシステムの運用 を適切に行い、事故等を未然に 防止する。	Ш	【令和2事業年度】システムの適切な運用や事故の未然防止のため、科学分析支援センターでは、薬品管理システム及び実験系廃棄物処理に関する説明会(感染症対策のためオンライン開催)や放射線に関する教育訓練(感染症対策のため教育訓練用 DVD 貸出)を実施した。また、総合技術支援センターでは、1. 安全管理かわら版の定期発行、2. 薬品管理システムの管理・運用支援、3. 応用化学科学生実験における安全教育、4. 「2021 年版 実験・実習安全の手引き」及び「研究活動における安全管理ガイドライン」の改訂作業、5. コロナウイルス消毒マニュアルの作成及び人事課主催講習会への講師派遣、などを実施した。 【令和3事業年度】 科学分析支援センターでは、昨年度に引き続き、感染症対策を考慮して、薬品管理システム及び実験系廃棄物処理に関するオンライン説明会(170名受講)や放射線に関する教育教育訓練用 DVD 貸出(100名受講)を年間複数回実施し、薬品や放射線の適正管理に向けた、学内の安全管理体制を周知した。また、総合技術支援センターでは、従来と同様に安全管理かわら版を毎月発行し、安全管理のために重要な情報を継続的に発信した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ③ 法令遵守等に関する目標

(研究不正の防止等に関する目標)

○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。

中期

(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標)

- ○保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。
- ○情報セキュリティ対策を充実させる。

(危機管理体制に関する目標)

○大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
(研究正の防止等に関する目標を正の防止等に関する情でを成するための具体的措置) 【44-1】 ○ 不正使用を事前に防みでででは、不正使用を事前に防みでででは、不正を発生に関わるのに、でいるでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	III	【令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 会計検査院の決算検査報告等から他機関における不正事例の情報収集を行った。また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関の不正事例を含めて、科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。さらに、不正使用防止に関する取組として経費執行ルールの明確化・統一化を目的に、会計に関するQ&Aの改定を行うとともに学内へ周知した。 研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learning によるコンプライアンス教育を平成 27 年 2 月から実施しており (3 年毎の受講義務)、令和2 年度においては、新規採用教職員を含む 736 名 (R3.3.31 現在)を対象にコンプライアンス教育を行った。また、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書を提出させた。 【令和3事業年度】 会計検査院の決算検査報告等から他機関における不正事例の情報収集を行った。また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関の不正事例を含めて、新任教職員研修、科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。研究費不正使用防止推進室では、研究費の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどの理解を促すため、研究費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learning によるコンプライアンス教育を平成 27 年 2 月から実施しており (3 年毎の受講義務)、令和3 年度においては、新規採用教職員を含む 242 名 (R4.3.31 現在)を対象にコンプライアンス教育を行った。また、研究費の運営・管理及び執行に関わる上で遵守する義務があることを理解させ、意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書を提出させた。研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応すべく、学内規程等を改正する他、研究費不正使用防止基本方針及び基本計画を策定した。第3期中期目標期間を通じて、本学において研究費の不正使用は発生しなかった。また、コンプライアンス教育を継続的に実施するなどして、コンプライアンス体制を強化した。

【44-2】 ○研究における不正行為を未然 に防止するため、研究倫理規範 の修得など、教職員等に対する 研究倫理教育等を実施する。	Ш	【令和2事業年度】 研究倫理教育について、受講対象者に対して日本学術振興会が提供する「e-ラーニングコース」の受講を実施した。研究活動不正防止に係る啓蒙活動として、リーフレット(主に学生を対象)を作成し、大学 HP に掲載した。教員向けの啓蒙活動として、科研費説明会の際に、研究活動不正防止に係る説明や資料の配付を行った。 【令和3事業年度】 研究倫理教育について、受講対象者に対して日本学術振興会が提供する「e-ラーニングコース」の受講を実施した。研究活動不正防止に係る啓蒙活動として、リーフレット(主に学生を対象)を作成し、大学 HP に掲載した。教員向けの啓蒙活動として、科研費説明会の際に、研究活動不正防止に係る説明や資料の配付を行った。受講対象者が研究倫理教育を受講すること、リーフレットを大学 HP に掲載したこと、説明会を開催した等の啓蒙活動により研究活動不正防止の理解が得られた。
(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置) 【45-1】 ○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。	Ш	【令和2事業年度】 これまで外部講師によるセミナー形式で実施していた個人情報保護研修会について、令和2年度に行ったアンケート結果や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、令和2年度は期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式で、実務担当者や初任者等を対象として研修を実施した。 【令和3事業年度】 昨年度と同様に、令和3年度は期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式での研修を実施した。各部局で受講対象者を選出して一斉に行う研修以外に、新規採用者のみを対象とした別の時期での研修を設けることとした。 期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式で実施し、4月~10月に新規採用された常勤教職員20人と、各部局で選出した55人を対象に受講依頼を行い、68人が受講した。早めの受講が必要となる新規採用者を対象として一斉研修とは別の時期に研修を設けたことや、一斉研修において各部局からの受講対象者選出数の増加希望に合わせてe-ラーニングのアカウント数を調整し、研修の充実化に向けた工夫・対応を行った。 本学作成の保有個人情報の取扱いについてのガイドライン及び他の国立大学法人における個人情報漏洩等事例集、経済産業省作成の関連資料を受講者向けの参考資料として配付するとともに、受講者以外にも学内掲示板にて周知を図り、個人情報保護に関する意識の醸成を行った。
【46-1】 ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。	Ш	【令和2事業年度】 主要な情報システムのチェック実施により、外部からアクセス可能な全ての情報システムの存在とその管理運用状況が把握できた。また、一部の情報システムでは不要なアクセスの閉鎖など情報セキュリティが強化された。情報セキュリティ教育充実のため講習会(1回)を実施するとともにeラーニング教材(日本語版、英語版)を提供し、全教職員、全学生に教育機会を提供した。コロナ禍において申請者と窓口係の対面応対を不要とするため、パスワード再発行手続きに関して、新型コロナウイルス感染症対策のため窓口対応を不要とするように内部規則を改正した。 【令和3事業年度】 主要な情報システムのチェック実施により、外部からアクセス可能な全ての情報システムの存在とその管理運用状況が把握できた。また、一部の情報システムでは不要なアクセスの閉鎖など情報セキュリティが強化された。情報セキュリティ教育充実のためeラーニング教材(日本語版、英語版)を提供し、全教職員・学生に教育機会を提供した。情報セキュリティポリシーに関して、クラウドサービス利用手順及びサーバの情報ネットワーク接続確認手順の新設、インシデント対応手順の変更に関する改訂によりセキュリティを向上した。

(危機管理体制に関する目標を 達成するための具体的措置) 【47-1】

○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。

Ⅱ 【令和2事業年度】

各種危機管理マニュアルを所管している担当部局に改めて確認と見直しを依頼し、全学的なマニュアルの改訂検討を実施した。令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して対応マニュアルを作成し、感染防止策を図るとともに、大学の業務継続計画の遂行のための方向性を整備した。また、首都圏における感染状況及び埼玉県の方針に対応させることを目的に、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルは4度の改訂を行ったほか、外国人留学生向けに英語版を作成した。

【令和3事業年度】

各種危機管理マニュアルを所管している担当部局に確認と見直しを依頼し、結果を取りまとめた上で全学的なマニュアルの改訂を実施した。新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについては、政府方針や首都圏における感染状況、埼玉県の方針等に対応させることを目的に、令和3年度中に4度の改訂を行ったほか、外国人留学生向けの英語版についても適宜修正を行った。各種危機管理マニュアルの確認・見直しを実施し、改訂を完了した。

新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについても遅滞なく改訂を行い、構成員に周知徹底を図ることにより、学内外の大きな混乱は起きずに対応することができた。また、学生・教職員が新型コロナウイルス感染症と診断された場合などに大学に報告するためのweb報告フォームの作成・運用や、簡易PCRキットや抗原検査キットの提供、ワクチンの大学拠点接種を実施した。

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

○新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの策定

令和3年9月~10月にかけて、大学の業務継続及び地域における感染拡大防止に資するため、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種を実施し、2,187人(学生2,040人、教職員95人、学外者52人)に対してワクチン接種を行った。

また、学生・教職員が新型コロナウイルス感染症と診断された場合などに大学に報告するための web 報告フォームの作成・運用や、簡易 PCR キットや抗原検査キットの提供を行った。(中期計画 47-1)

2. 共通の観点に係る取組状況

○「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」 【今和2事業年度】

○実効性のあるインシデント対応体制の整備

インシデント通報受付窓口である情報メディア基盤センターホームページへの明示を継続した。また、情報セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)を、インシデントの予防及び早期発見に利用した。(令和元年5月24日元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(以下「通知」という。) 2.1.1 (1) に対応)。

○セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

役職者向け情報セキュリティ講習を令和2年 10 月に実施した。また、教職員・学生に対して情報セキュリティeラーニング教材提供を継続した。(通知 2.1.1 (2) に対応)。

○情報セキュリティに係る自己点検の実施及び監査の実施

令和2年11月に外部からアクセス可能な情報機器の管理・運用状況に関する 自己点検を実施した。(通知2.1.1 (3)に対応)。

○他機関との連携・協力

令和3年3月に群馬大学、茨城大学と連携して相互監査によりサイバーセキュリティ対策等基本計画の実施状況に関するマネジメント監査を実施した。(通知2.1.1(4)に対応)。

○必要な技術的対策の実施

グローバル IP アドレスを付与し外部からアクセス可能な情報機器の調査を令和2年11月に実施し、それら機器の台帳を作成した。また、外部からのアクセスを許可する学内情報機器の調査を令和2年11月に実施し、調査結果を取りまとめた。OS、主要なアプリケーションソフトウェアの更新情報を学内に周知した。(通知2.1.1(5)に対応)。

○その他必要な対策の実施

情報セキュリティリスクの教職員による自己評価を令和2年 11 月に実施して各自取り扱う重要情報を特定するとともに、情報種類ごとの必要な対策方法を周知した。(通知2.1.1 (6) に対応)。

○セキュリティ・IT 人材の育成

CISO 補佐、CIO 補佐の学内登用を継続した。また、情報セキュリティ監査担当者研修(令和2年10月)、CISO マネジメント研修(令和3年1月)、CSIRT 研修(令和3年2月)に参加した。(通知2.1.2(2)に対応)。

○災害復旧計画及び事業継続計画の策定

埼玉大学の災害復旧計画及び事業継続計画における、可用性維持に係るサイバーセキュリティ対策等の策定に向けて、他大学の取り組みなどの情報収集を行った。(通知 2.1.2(3)に対応)。

【令和3事業年度】

○実効性のあるインシデント対応体制の整備

インシデント通報受付窓口の情報メディア基盤センターホームページへの明

示を継続した。また、情報セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)を、インシデントの予防及び早期発見に利用した。(令和元年5月24日元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(以下「通知」という。)2.1.1(1)に対応)。

○セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

教職員・学生に対して情報セキュリティ e ラーニング教材提供を継続した。マルウェア感染の注意喚起を学内に周知した。 (通知 2.1.1 (2) に対応)。

○情報セキュリティに係る自己点検の実施及び監査の実施

令和3年11月に学内で公開している Web サーバの管理・運用状況に関する内部監査を実施した。(通知2.1.1 (3)に対応)。

○他機関との連携・協力

群馬大学、茨城大学と連携して相互監査の実施に向けた協議を行った。(通知 2.1.1(4)に対応)。

○必要な技術的対策の実施

グローバル IP アドレスを付与し外部からアクセス可能な情報機器の調査を令和3年7月に実施し、それら機器の台帳を作成した。また、外部に公開している Web サーバの管理・運用状況の自己点検を令和3年11月に実施し、調査結果を取りまとめた。OS や主要なアプリケーションソフトウェアの更新情報を学内に周知した。(通知2.1.1 (5) に対応)。

○その他必要な対策の実施

情報セキュリティポリシーに関して、クラウドサービス利用手順及びサーバの情報ネットワーク接続確認手順を新設する改訂を行った。(通知 2.1.1 (6) に対応)。

○セキュリティ・IT 人材の育成

CISO 補佐、CIO 補佐の学内登用を継続した。また、戦略マネジメント層研修(令和3年9月)、CISO マネジメント研修(令和3年10月)、情報セキュリティ監査担当者研修(令和4年1月)に参加した。(通知2.1.2(2)に対応)。

○災害復旧計画及び事業継続計画の策定

埼玉大学の災害復旧計画及び事業継続計画における、可用性維持に係るサイバーセキュリティ対策等の策定に向けて、他大学の取り組みなどの情報収集を行った。また、災害(近隣河川氾濫による浸水)からの早期復旧のためサーバ室上層階移設を計画した。(通知 2.1.2 (3) に対応)。

〇「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応策に関するガイドライン」 に関する取組

【令和2事業年度】

〇研究費不正使用防止に関する取組

会計検査院の決算検査報告等から他機関における不正事例の情報収集を行った。また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関の不正事例を含めて、科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を参加者 47 人に対し行った。さらに、不正使用防止に関する取組として経費執行ルールの明確化・統一化を目的に、会計に関する Q&A の改定を行うとともに学内へ周知した。

研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learningによるコンプライアンス教育を平成27年度から実施しており(3年毎の受講義務)、令和2年度においては、新規採用教職員を含む736人を対象にコンプライアンス教育を行った。また、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書を提出させた。(中期計画44-1)

【令和3事業年度】

〇研究費不正使用防止に関する取組

昨年度に引き続き会計検査院の決算検査報告等から他機関における不正事例 の情報収集を行った。

また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関の不正事例を含めて、科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を参加者 43 人に対し行った。さらに、不正使用防止に関する取組として経費執行ルールの明確化・統一化を目的に、会計に関する Q&A の改定を行うとともに学内へ周知した。

研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learning によるコンプライアンス教育を平成 27 年度から実施しており (3年毎の受講義務)、令和3年度においては、新規採用教職員を含む 242人を対象にコンプライアンス教育を行った。また、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書を提出させた。 (中期計画 44-1)

○法令違反の未然防止に向けた取組

【令和2事業年度】

〇研究倫理教育

研究倫理教育について、受講対象者へ日本学術振興会が提供する「e-ラーニングコース」の受講依頼を行い、1,580人の学生が受講した。

研究活動不正防止に係る啓蒙活動として教員向け科研費説明会の際に、研究活動不正防止に係る説明や資料の配付を行った、また、リーフレット(主に学生を対象)を作成し、大学 HP に掲載した。 (中期計画 44-2)

〇メンタルヘルス・マネジメント研修の実施

管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を令和3年2月、e-ラーニングによる研修プログラムを活用して実施し、79人が受講した。メンタルヘルスに関する理解を深め、管理職が取り組むべき役割を理解するとともに、メンタル不調者の早期発見、メンタル不調者への具体的な対応方法等の習得を目的とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を良好な職場環境の確保と意識向上のために実施した。(中期計画 43-1)

〇内部統制システムの整備

「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況を確認した結果、内部統制に関する運用体制の公表を実施していない状況であった。このため、運用体制を含めた全学的な内部統制システムの検討を行い、内部統制推進のための体制、体制に基づくモニタリング、監事への適切な報告を規定した内部統制システム運用規則を制定した。【P. 27 再掲】

○公益通報制度における外部窓口の設置

「国立大学法人ガバナンス・コード」で示された公益通報窓口の外部への設

置について対応していなかったため、顧問弁護士事務所を外部窓口とするよう 検討を行った。窓口追加の検討過程で外部理事から、学内(総務部総務課)、 学外(顧問弁護士事務所)に加えて、中立的な側面を持つ監査室を追加する提 案があり、その提案を反映させることとした。総務部総務課、監査室、顧問弁 護士事務所を窓口とする事を規定した公益通報者保護規則の改正を行った。

〇個人情報保護に関する取組

保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実やガイドラインの周知などの取組を行っている。

外部講師によるセミナー形式で実施していた個人情報保護研修会について、令和元年度に行ったアンケート結果や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、令和2年度は期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式で、実務担当者や初任者等を対象として研修を実施した。期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式で実施し、46人が受講した。受講者のアンケート結果によると、今回の形式での研修を希望する者は80%を超えており、今後も同形式での実施を継続する予定である。

受講者向けの参考資料として本学作成の保有個人情報の取扱いについてのガイドライン及び他の国立大学法人における個人情報漏洩等事例集、経済産業省作成の関連資料を添付したところ、受講者のアンケートでは概ね好評であった。さらに、参考資料は学内掲示板にて周知し、個人情報保護に関する意識の醸成を行った。(中期計画 45-1)

【令和3事業年度】

〇研究倫理教育

前年度に引き続き、研究倫理教育について、受講対象者へ日本学術振興会が 提供する「e-ラーニングコース」の受講依頼を行い、1,557 人の学生が受講し た。研究活動不正防止に係る啓蒙活動として教員向け科研費説明会の際に、研 究活動不正防止に係る説明や資料の配付を行った。

リーフレット(主に学生を対象)を改訂し、大学 HP に掲載することとした。 新任教員に上記リーフレットを配付することとした。(中期計画 44-2)

〇内部統制システムの推進

令和2年度に制定した内部統制システム運用規則に基づき、各部局における 内部統制システムの整備及び運用状況の確認や、内部統制委員会での改善策の 審議等を行うなど、業務の有効性や効率性の向上、法令等の遵守の促進に繋がる取組を実施した。【P. 23 再掲】

〇個人情報保護に関する取組

令和3年度は期間中に適宜受講可能な e-ラーニング形式での研修を実施した。各部局で受講対象者を選出して一斉に行う研修以外に、新規採用者のみを対象とした別の時期での研修を設けることとした。

期間中に適宜受講可能な e-ラーニング形式で実施し、4月~10月に新規採用された常勤教職員 20人と、各部局で選出した 55人を対象に受講依頼を行い、68人が受講した。早めの受講が必要となる新規採用者を対象として一斉研修とは別の時期に研修を設けたことや、一斉研修において各部局からの受講対象者選出数の増加希望に合わせて e-ラーニングのアカウント数を調整し、研修の充実化に向けた工夫・対応を行った。

本学作成の保有個人情報の取扱いについてのガイドライン及び他の国立大学 法人における個人情報漏洩等事例集、経済産業省作成の関連資料を受講者向け の参考資料として配付するとともに、受講者以外にも学内掲示板にて周知を図 り、個人情報保護に関する意識の醸成を行った。(中期計画 45-1)

〇施設マネジメントに関する取組

学長を委員長とし、理事・各学部長・研究科長及び教員で構成する施設・環境マネジメント委員会では、全学的な見地での施設整備計画策定等を行っている。教育研究の質の向上や老朽化対策の観点から、キャンパスマスタープランの改訂やインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定、既存施設の有効活用、計画的な維持管理と必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行った。

① 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

【令和2事業年度】

主な実績は以下のとおり。

学内の建物・施設の点検・診断結果等に基づき、令和2年11月に埼玉大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。これにより、今後必要となる維持管理費の分析、改修計画の順位策定などの方向性を示すことができた。

また、理工学研究科及び工学部改組に基づく学生定員増に対応した教育環境の

改善を図るために、理工学研究科へ移管した教育学部 F 棟・G 棟の改修、既存スペースを学生研究室に改修し、教育研究スペースの整備を行った。

【令和3事業年度】

特別支援学校体育・技術棟改修において、機械室及び受変電室の配置見直しを 行い、新たに教材保管庫 25 ㎡を確保することにより各作業室の収納スペースが不 用となり教育活動に必要なスペースを確保した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【令和2事業年度】

老朽化した機能材料工学科棟及び教育学部コモ1号館他の空調機更新、電気電子システム工学科2号館、総合研究棟3号館、武道場(附属中学校)の和式便器の洋式化、大久保1団地ライフライン再生(雨水排水・道路舗装)I期工事等を進めた。

【令和3事業年度】

老朽化した特別支援学校校舎(体育・技術棟)改修、大久保1団地ライフライン再生(雨水排水・道路舗装)II期、理学部2号館エレベーター改修及び理学部3号館空調機更新工事等を進めた。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

【令和2事業年度】

老朽化した機能材料工学科棟及び教育学部コモ1号館他の空調機更新、電気電子システム工学科2号館、総合研究棟3号館及び武道場(附属中学校)の和式便器の洋式化、機械工学科棟製図室及び情報メディア基盤センター事務室の改修工事等を行った。

【令和3事業年度】

老朽化した理学部2号館エレベーター、理学部3号館空調機の改修工事等を行った。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けた取組の推進に関する事項

令和3年度末に制定した「キャンパスマスタープラン 2022」において、地球に優しい環境づくり(カーボンニュートラルに向けた取組)として、施設整備を行う際には、ZEB 化等省エネルギーを推進する整備を行うこととした。

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
- (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標

○教育学部附属学校の基本的社会的使命(教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導)を達成することを重視し、教育学部との緊密で有機的な連携を強化するとともに、関係機関と連携しつつ地域のモデル校としての業務を推進する。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【23-1】 ○教育実習指導、相互授業担当、 研究開発などを教育学部と連携 して実施する。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度】 コロナ禍により教育実習等の実施が困難で、通常4週間の教育実習を特別措置で3週間で行った。徹底した感染防止策を講じたことで一人の感染者も出さずに実習を行った。また zoom を利用することで、大学側の指導教員と実習先の教員が頻繁に情報交換することで連携した教育を行った。 各附属学校と教育学部が連携して実習を行った。 【令和3事業年度】 コロナ禍により教育実習等の実施が難しい時期があったが、徹底した感染防止策を講じて実習を行った。また zoom を利用することで、大学側の指導教員と実習先の教員が頻繁に情報交換することで連携した教育を行った。
【23-2】 ○育修文 一首が 一首が 一首が 一首が 一首が 一首が 一首が 一方が 一方が 一方が 一方が 一方が 一方が 一方が 一方	Ш	【令和2事業年度】 各附属学校は埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携して研究協議会を開催し、研究成果を地域社会に発信した。研究の成果を『研究紀要』『授業の記録』等として発信した。特別支援教育臨床研究センターを拠点として教職大学院の教員2名が教育実践研究、教育相談、学校コンサルテーションを実施した。 【令和3事業年度】 各附属学校は埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携して研究協議会を開催し、研究成果を地域社会に発信した。 各附属校は研究の成果を『研究紀要』『授業の記録』等として発信した。 特別支援教育臨床研究センターを拠点として教職大学院の教員2名が教育実践研究、教育相談、学校コンサルテーションを実施した。 臨床研究センター内にある相談室「しいのみ」は、これまで個別の相談はもちろん、特別支援教育に関わる教員からの教育相談や研修を行うことで地域の特別支援教育に貢献してきた。ここ数年は相談件数自体は減ってきたが、「しいのみ」の活動により特別支援教育に携わる教員の能力が向上したためと考えられ、確実に成果をあげてきたと言える。

[24-1]

〇学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校 委員会を通じて、児童・生徒の 問題行動など共通する様々な課 題の解決を図り円滑な学校運営 を行う。

Ⅲ 【令和2事業年度】

年2回の附属学校委員会を開催した。また、新たに教育学部長・副学部長・事務長と各附属学校園長から構成される校園長会議を設け、教育学部と附属学校園長との間で、頻繁に連絡調整、情報交換、業務改善、児童・生徒の問題行動等諸問題につき意見を交換しあう場とした。

月1回の校園長会議を開催し、コロナ禍における学校運営や時期中期目標期間に向けた附属学校園の在り方の見直しの意見交換を行った。

【令和3事業年度】

年2回附属学校委員会を開催した。月1回の校園長会議を開催し、コロナ禍における学校運営や時期中期目標期間に向けた附属学校園の在り方の見直し、附属学校における業務改善についての意見交換を行った。

附属学校委員会及び校園長会議を開催し、学部と附属学校との連携を実現することができたので「十分に実施」と判断した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

〇附属学校の業務の実施状況

【教育学部】

1. 特記事項

○教師の働き方改革と ICT 導入

令和2年3月31日に、教育学部長名の「附属学校園の新たな勤務時間管理の指導に際して」という文書が附属学校園全教員宛てに発せられ、勤務の在り方の見直しを厳に求めるとともに、附属学校園の労働環境の見直し、教育学部としてこの問題に取り組むことが言明された。まず、令和2年4月に給与規則を見直し整備を行った。また、部活動の活動時間の制限、宿泊学習の日数の見直し、一部の業務の事務職員への移管、職員会議の時間の制限等徹底的に業務の見直しを行った。

令和2年度は文部科学省のGIGA スクール構想により、ICT 教育のために児童生徒1人に1台のパソコンが支給され、ネットワーク環境も整備された。これをICT 教育のみならず業務改善にも活用し、保護者との連絡、PTA 総会、学校内の会議や研究協議会の開催に、グループウェアなどを利用するなどの業務改善を行った。パソコンの管理業務については、知識豊富な情報基盤課の再雇用職員をスクールサポーターとして配置することで環境整備が行われた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1)教育課題への対応について

○埼玉県地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、毎年本学主催の教育実践フォーラム(埼玉県・さいたま市教育委員会、埼玉県・さいたま市公立小学校校長会、埼玉県・さいたま市中学校校長会後援)を開催し、シンポジウム・ラウンドテーブルにおいて研究成果を発表した。また、各学校園において毎年研究協議会を開催し、ICTを活用した教育や「保育における過程と評価(2年次)−小学校以上の教育との接続を見据えて−」、「学びをつくる−主体的に学ぶ姿が見える学びのデザイン」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善による資質・能力の育成~、「一人一人が力を発揮し、活躍する授業づくり~実態把握からの目標設定と、評価のフィードバックを通して~」等各種テーマを題材に行った。これらの様々な教育課題の研究開発について、報告書等の発刊により成果を公表した。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、学部では6名の教員と附属学校園から校園長・副校園長2名ずつ、計14名からなる附属学校委員会を設置し、年に2回委員会を開催している。本委員会は、組織及び編制並びに教員人事、教育方針及び教育計画、教育実習、学部と附属学校との共同教育研究活動、その他附属学校の運営に関することを審議するために設置された委員会である。さらに緊密な連携をとるために、令和2年度から、教育学部長・副学部長・事務長と附属学校園長7名からなる附属学校園長会議を月1回継続して行い、附属学校の抱える課題について広く協議している。また、その中から見いだされた学校改革に関わる課題について、附属学校改革検討 WG を設置し、入試や人事に関する改革について検討を開始している。

- ○上記各学校園で開催される研究協議会に、学部教員が企画段階から加わり、当 日の講師も務めている。
- ○質の高い教育課程や教育方法の開発のために、上記研究協議会の他に、学部教員が加わり、校内研修を開催している。令和2年度はコロナ禍のため4回であったが、令和3年度は12回以上にのぼっている。
- ○教育学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる

①大学・学部における研究への協力について

- ○教育学部の教育に関する研修・研究開発に組織的協力する体制として、乳幼児 教育専修と附属幼稚園、身体文化専修と附属小学校(科研費研究)、生活創造専 修と附属中学校、特別支援教育専修と特別支援学校とが確立され、協力の実践が 行われている。
- ○教育学部と連携して附属学校を活用する具体的な研究の立案・実践については、第4期中期目標中期計画実施 WG(教育学部3役、附属学校校長、副校長をメンバーとする)を設置して、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルの開発・実践についての研究プロジェクトを立ち上げた。
- ○教育学部と附属学校園の連携により、学校における実践的課題解決のための研 究活動が行われている。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めている。3年、4年時の教育実習である応用実習について、附属学校園での実施数は、前期・後期に分けても限度がある中で、表1、2の通り実習生を受け入れている。 公立学校園応用実習人数の半数を附属学校園で実施できている。

また、2年時の基礎実習である教職入門Ⅱについて、参観実習はすべて附属学校で行い、400 名近い学生を受け入れ、各教科や小グループで丁寧に指導している。なお、附属小学校では令和3年度はコロナ感染症のこともあり、児童との接触を避けて、講話・講義を行った。附属中学校では、全体の講話は zoom で行ったが、授業参観は例年通り実施した。これらのことにより、応用実習前に学校現場の基礎的な事柄について、実践的な学修の場の提供となっている。

○教育実習への協力を行うために、附属学校園では、年間を通して委員会を設けて実習生指導の準備・実施にあたっている。

表1 附属学校園における実習生の受入学生数推移

年度	附属小	学校	附属中	学校	附属幼	稚園	附属特	別支援
十尺	学部	研究科	学部	研究科	学部	研究科	学部	研究科
平成 28 年度	134	1	142	6	16	0	31	4
平成 29 年度	158	2	74	7	13	0	26	2
平成 30 年度	122	3	97	8	16	0	29	2
令和元年度	121	2	92	8	14	0	32	0
令和2年度	108	4	60	5	15	0	28	2
令和3年度	122	_	63	_	16	_	28	_

表 2 附属学校園と公立学校園での教育実習生受入、および 2 年生教職入門Ⅱ受け入れ学生数(令和 2 年度・3 年度)

応用実習(Ⅰ・Ⅱ)受け入れ学生数

707132СП	· · · · / ~	.,, (10) == 200
	附属学校園	公立学校園
令和2年度	211	410
令和3年度	229	409

教職入門Ⅱ学生数

3224302 <1 3 11			
	附属学校園		
令和2年度	392		
令和3年度	394		

(3)地域との連携

○埼玉県及びさいたま市教育委員会との間での組織的な連携体制としては、人事交流の維持が挙げられる(表3)。附属幼稚園については令和3年度より副園長が内部昇任となったことにより、人事交流は1名減となっている。

表3 埼玉県、さいたま市からの派遣教員数

年度	附属小学校	附属中学校	附属幼稚園	附属特別支援
平成 28 年度	27	27	2	29
平成 29 年度	27	27	2	29
平成 30 年度	27	27	2	29
令和元年度	27	27	2	29
令和2年度	27	27	2	29
令和3年度	27	27	1	29

○附属学校園では埼玉県およびさいたま市との連携により、上記交流人事を継続している他、広く埼玉県地域での研究会に附属学校園から講師を派遣している。 令和3年度派遣回数は100回以上にのぼる。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

○令和3年度、学部執行部および関連教員と附属学校園長とで構成された附属改革検討WGを立ちあげ、4回開催した。①幼稚園における3年保育を主とした保育体制への移行、②附属中学校入試改革および教員過重負担の軽減、③管理職人事、④第4期中期目標中期計画立案などについて協議した。

○4校の附属校園長が月1回のミーティングを開催し、附属学校の使命・役割を 踏まえた附属学校園の在り方やその改善・見直しについて検討を行っている。

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由	なし
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ ることが想定されるため。	運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等	

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
該当なし	該当なし	なし

VI 剰余金の使途

L	中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充て る。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

₩ その他 1 施設・設備に関する計画

	中期計画別網	纸	中期	計画別紙に基づく	〈年度計画		実績				
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容					
ライフライン再生(給水設備等) 小規模改修	総額 303	施設整備費補助金 (99) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (204)	ライフライン再 生(給水設備等) 大宮(附特)校舎 改修 小規模改修	総額 508	施設整備費補助金 (480) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (28)	ライフライン再生 (給水設備等) 大宮(附特)校舎 改修 長寿命化促進事業 小規模改修	335	(307)			

- 計画の実施状況等
 - ・ライフライン再生(給水設備等)
 - •大宮(附特)校舎改修
 - · 長寿命化促進事業
 - ·理学部1号館1~3階空調設備改修

- 246 百万円
- 27 百万円
- 34 百万円
- 28 百万円

- 計画と実績の差異の理由
 - ・令和3年度当初予算により、計画策定時に見込まれていなかった「長寿 命化促進事業」が交付されたことにより、34百万円増。
 - ・大宮(附特)校舎改修が補助事業の完了予定日の延長等事業計画の変更 により、202 百万円減。
 - ・ライフライン再生(給水設備等)及び大宮(附特)校舎改修の工事契約 が計画額より低額となったため5百万円減。

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
【28-1】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。	【28-1-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。	「I 業務運営・財務内容等の状況」P.14参照
【28-2】 研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が 10%程度となるよう促進する。	【28-2-1】 平成30年度計画達成のため、年度計画を設定しない	
【28-3】 大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。	【28-3-1】 混合給与(クロスアポイントメント)等による人事・給与システムの弾力化を促進するとともに、企業人実務家教員を登用したことによる学内外協働教育研究の進展の検証を行う。	「I 業務運営・財務内容等の状況」P.15参照

【29-1】 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。	【29-1-1】 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加 の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、 多様な子育で・介護支援制度などにより女性教職員 の参画拡大を推進する。	「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 1 5 参照
【29-2】 女性教員の採用比率を人文社会系部局においては 40%、教員養成系部局においては 30%、自然科学系部局においては 20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を 50%とする。		「 I 業務運営・財務内容等の状況」 P. 1 6 参照
【32-1】 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等に よる経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等で の学びによる専門性の向上に資する組織的なSD 研修を実施する。	【32-1-1】 積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広 い視野を育成し、専門性の向上に資する組織的なS D研修を実施する。	「I 業務運営・財務内容等の状況」P.20参照
【32-2】 役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。	【32-2-1】 高度専門職に必要な能力を有する人材の育成に取 り組む。	「 I 業務運営・財務内容等の状況」 P. 2 0 参照
【32-3】 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多 様な人材のキャリアパスの確立を図る。	【32-3-1】 女性の管理職等への登用を推進する。	「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 2 0 参照
【35-1】 中期目標期間を通じた人件費シミュレーション に基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾 力的に人件費管理を行う。	【35-1-1】 人件費シミュレーション等に基づき、職員の削減、 再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的か つ弾力的に人件費管理を行う。	「I 業務運営・財務内容等の状況」P.26参照

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
教養学部 教養学科	700	813	116. 1
教育学部 学校教育教員養成課程	1, 440	1, 524	105.8
教育学部 養護教諭養成課程	80	83	103. 7
経済学部 経済学科(昼)	1, 140	1, 292	113. 3
経済学部 経済学科(夜)	60	77	116.6
経済学部 経営学科(昼)		2	
経済学部 経営学科(夜)		2	
経済学部 社会環境設計学科(夜)		1	
理学部 数学科	160	184	115.0
理学部 物理学科	160	164	102.5
理学部 基礎化学科	200	204	102.0
理学部 分子生物学科	160	170	106. 2
理学部 生体制御学科	160	171	106.8
工学部 機械工学・システムデザイン学科	440	457	103.8
工学部 電気電子物理工学科	440	447	101.5
工学部 情報工学科	320	332	106. 2
工学部 応用化学科	360	366	103. 7
工学部 環境社会デザイン学科	400	411	102.7
工学部 機械工学科		36	
工学部 電気電子システム工学科		33	
工学部 情報システム工学科		8	
工学部 応用化学科		12	
工学部 機能材料工学科		20	
工学部 建設工学科		11	
工学部 環境共生学科		7	
学士課程 計	6, 220	6, 827	109.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 学校教育専攻 教育学研究科 教科教育専攻 文化科学研究科 日本・アジア研究専攻	15 27	27 28 2	150. 0 105. 5
修士課程 計	37	57	154. 0
人文社会科学研究科 文化環境専攻 人文社会科学研究科 国際日本アジア専攻 人文社会科学研究科 経済経営専攻 理工学研究科 生命科学系専攻 理工学研究科 物理機能系専攻 理工学研究科 化学系専攻 理工学研究科 数理電子情報系専攻 理工学研究科 機械科学系専攻 理工学研究科 機械科学系専攻 理工学研究科 環境システム工学系専攻	40 76 44 110 118 130 216 118 124	52 91 53 104 120 141 237 148 146	130. 0 119. 7 120. 4 94. 5 100. 8 101. 6 109. 7 125. 4 117. 7
博士前期課程 計	976	1,092	111.8
人文社会科学研究科 日本・アジア文化専攻 人文社会科学研究科 経済経営専攻 理工学研究科 理工学専攻 文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻 経済科学研究科 経済科学専攻	12 36 168	24 48 193 1 2	200. 0 133. 3 114. 8
博士後期課程 計	216	268	124. 0
教育学研究科 教職実践専攻	72	67	93. 0
専門職学位課程 計	72	67	93. 0

■○ 計画の実施状況等

特になし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

						左記	の収容数の	のうち					
学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記 <i>0</i> 国費 留学生数 (D))外国人留学 外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		定員超過率 (M) (L)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(F) (人)	(人)	(人)	(I)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	846	21	2	0	0	32	45	40	0	0	772	110.3%
経済学部	1,270	1,472	35	2	0	0	59	87	70	22	8	1,333	105.0%
教育学部	1,825	1,971	5	0	0	0	34	54	41	0	0	1,896	103.9%
理学部	840	900	17	3	0	0	23	28	22	0	0	852	101.4%
工学部	1,760	1,972	54	2	17	0	37	91	83	0	0	1,833	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	192	174	82	3	0	0	1	0	0	14	5	165	85.9%
教育学研究科	124	144	0	0	0	0	5	8	7	9	3	129	104.0%
理工学研究科	934	1,017	196	56	0	0	29	57	39	4	1	892	95.5%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由:教養学部において、入学者の増加により一時的に増加しておりますが、次年度以降は解消されています。

(平成 29 年度)

						左記	の収容数の	のうち					
学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の 国費 留学生数 (D)	D外国人留学 外国政府 派遣留学 生数(E)	生のうち 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	815	20	0	0	0	28	44	39	0	0	748	106.9%
経済学部	1,235	1,427	39	2	0	0	41	84	54	30	11	1,319	106.8%
教育学部	1,770	1,889	4	0	0	0	31	41	36	0	0	1,822	102.9%
理学部	840	913	15	3	0	0	24	34	30	0	0	856	101.9%
工学部	1,760	1,967	54	2	17	0	41	103	91	0	0	1,816	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	208	209	85	4	0	0	9	13	13	26	9	174	83.7%
教育学研究科	124	156	12	0	0	0	7	2	2	7	2	145	116.9%
理工学研究科	984	1,062	200	56	0	0	25	48	35	8	3	943	95.8%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由:教育学研究科において、より高度な専門性を身につけてから教師を目指す志願者が増加し、結果として入学者の増加により収容 定員を超過する状況となっている。

(平成 30 年度)

						左記	の収容数の	のうち					
学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記6 国費 留学生数 (D)	D外国人留学 外国政府 派遣留学 生数(E)	生のうち 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	804	16	0	0	0	26	46	38	0	0	740	105.7%
経済学部	1,200	1,400	46	0	0	3	47	83	59	46	19	1,272	106.0%
教育学部	1,670	1,800	5	0	0	0	41	56	43	0	0	1,716	102.8%
理学部	840	897	25	4	0	0	21	30	27	0	0	845	100.6%
工学部	1,810	1,992	51	4	12	0	30	108	90	0	0	1,856	102.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	208	234	102	3	0	0	16	23	23	30	11	181	87.0%
教育学研究科	124	165	17	0	0	0	5	3	1	5	2	157	126.6%
理工学研究科	984	1,133	217	55	0	0	21	48	34	7	2	1,021	103.8%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由:教育学研究科において、より高度な専門性を身につけてから教師を目指す志願者が増加し、結果として入学者の増加により収容定員を超過する状況となっている。

(令和元年度)

						左記	の収容数の	のうち					
学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数	左記0	D外国人留学 外国政府	大学間交流協	休学 者数	留年者数	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が	長期履修	長期履修学生に係る] 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L)	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			(C)	留学生数 (D)	派遣留学 生数(E)	定等に基づく 留学生等数 (F)	(G)	(H)	2年以内の者の数 (I)	学生数 (J)	控除数 (K)	【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	(L) / (A) / 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	810	12	0	0	0	32	41	35	0	0	743	106.1%
経済学部	1,200	1,390	57	0	0	4	50	83	67	43	19	1,250	104.2%
教育学部	1,620	1,720	4	0	0	0	34	45	37	0	0	1,649	101.8%
理学部	840	903	31	4	0	0	28	28	24	0	0	847	100.8%
工学部	1,860	2,034	40	4	10	0	48	89	81	0	0	1,891	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	208	259	110	5	0	0	24	44	42	39	14	174	83.7%
教育学研究科	124	173	19	0	0	0	14	1	1	4	1	157	126.6%
理工学研究科	984	1,149	225	48	0	0	32	43	30	10	4	1,035	105.2%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由:教育学研究科において、より高度な専門性を身につけてから教師を目指す志願者が増加し、結果として入学者の増加により収容定員を超過する状況となっている。

(令和2年度)

						左記	の収容数の	のうち					
学部• 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の 国費 留学生数 (D)	D外国人留学 外国政府 派遣留学 生数(E)	生のうち 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	800	13	1	0	0	24	53	46	0	0	729	104.1%
経済学部	1,200	1,376	54	0	0	0	42	85	74	53	24	1,236	103.0%
教育学部	1,570	1,652	6	0	0	0	26	45	38	0	0	1,588	101.1%
理学部	840	896	22	3	0	0	16	32	25	0	0	852	101.4%
工学部	1,910	2,079	30	4	7	0	31	100	91	0	0	1,946	101.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	208	260	109	9	0	0	28	18	16	28	9	198	95.2%
教育学研究科	124	142	20	1	0	0	13	1	1	9	3	124	100.0%
理工学研究科	984	1,105	211	54	0	0	26	38	36	15	6	983	99.9%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由: 該当なし

(令和3年度)

						左記	の収容数の	のうち					
学部· 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の 国費 留学生数 (D)	かり 外国人留学 外国政府 派遣留学 生数(E)	生のうち 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	813	15	3	0	0	17	57	53	0	0	740	105.7%
経済学部	1,200	1,374	53	0	1	0	45	76	58	55	26	1,244	103.7%
教育学部	1,520	1,607	8	0	0	0	30	39	30	0	0	1,547	101.8%
理学部	840	893	24	2	0	0	6	40	33	0	0	852	101.4%
工学部	1,960	2,140	33	3	10	0	34	112	98	0	0	1,995	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	208	268	128	7	0	0	26	25	16	21	7	212	101.9%
教育学研究科	114	122	10	1	0	0	12	3	3	8	3	103	90.4%
理工学研究科	984	1,089	213	58	0	0	31	32	27	12	5	968	98.4%

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の主な理由: 該当なし